平成31年 第1回(定例)高 鍋 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成31年3月18日(月曜日)

# 議事日程(第3号)

平成31年3月18日 午前10時00分開議

# 日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質 問 事 項 質 問 の 要 旨	質問の 相 手	備考
1	11番	1. 税務関係について	町 長	
	中村 末子	①町民税及び固定資産税関係における仕組み	農業委員会会長	
		は。		
		②町民税及び固定資産税減免について。		
		③空き家における固定資産税及び農地のまま存		
		在する雑種地とする調査は進んでいるのか。		
		④企業立地奨励に関する固定資産税減免及び宗		
		教法人等における減免制度について。		
		⑤滞納整理に関し、公売を含め住民への納税意		
		識向上及び税の公平性に関しての在り方はどう		
		か。		
		2. 障がいのある児童支援政策について	町 長	
		①特別支援教室運営に関して、国、県の基準	教育長	
		は。		
		②どの様な障がい児童生徒が多いのか。		
		③特別支援に関わる先生方の研修制度は充分		
		か。		
		④パニックなどを起こした場合のクールダウン		
		室は準備されているのか。		
		⑤町単独での支援員配置及び研修はどの様にな		
		っているのか。		
		⑥保護者への対応についてはどうなっているの		
		か。		

		3. 役場職員の健康管理及び環境整備について ①仕事をする上での職員数は不足していないのか。 ②育児休暇、男女共同、介護休暇など条例化してあるが、男性の育児休暇取得率及び介護休暇取得率、夏休みなど休暇取得に関してはどうか。 ③リフレッシュできる場所は作ってあるのか。 昼休みなどに仕事と区別できる環境は整備されているのか。 ④職員の健康管理等、心療的支援及び悩み相談など支援できる体制はあるのか。 4. 町長の施政方針について ①農畜産品のブランド化、6次産業化推進について。	町 長 長 長	
		②さびれた街中の活性化策は。 (1)さびれた街中に子育て支援策の考え方について。 ③人口増を図る、定住促進の内容は。		
		④観光促進やイベントに伴う参加者増の図り方は。 ⑤施政方針では字面だけの方針案ですが、どの 様な結果を期待しているのか、その予算は確保 されているのか。		
2	2番 永友 良和	<ol> <li>高鍋駅の照明及び駐車場等の利用について</li> <li>①照明の増設について。</li> <li>②駐車場、駐輪場の利用状況について。</li> <li>③年間の使用料について。</li> <li>④駐車場、駐輪場の無料化について。</li> </ol>	町 長	
		2. 子育てがしやすい環境の整備について ①本町の年齢別人口は。 ②本町の20歳~39歳までの男女の人口は。 ③県全体及び本町の合計特殊出生率は。 ④現在、子育て支援としての取り組みは。 ⑤今後の取り組みについて。	町 長	

	_	4.5. 1.5.114		_	
3	10番	1. 移住・定住対策について	町	長	
	古川誠	①高鍋町の移住・定住支援施策について。			
		②移住希望者への支援策について。			
		(1)おためし滞在制度について。			
		(2)移住・定住サポーター制度について。			
		③移住・定住奨励事業について。			
		④空き家対策について。			
		(1)高鍋町の空き家対策の状況について。			
		(2)空き家等対策計画の策定について。			
		(3)高鍋版空き家バンクの取り組みについて。			
		(4)借主負担DIY型賃貸借について。			
		⑤移住・定住促進の課題について。			
		2. ふるさと納税について	町	長	
		①高鍋町ふるさと納税の現状について。			
		②ふるさと納税返礼品出品事業者の新規募集状			
		況等について。			
		③ふるさと納税に替わる高鍋町物産ショップサ			
		イト開設について。			
		④高鍋農業高校・農業大学校等との新たな連携			
		について。			
		⑤ガバメントクラウドファンディングの取り組			
		みについて。			
		⑥ふるさと納税寄附金使途の多様化について。			
		⑦今後の寄附者獲得に向けての新たな取り組み			
		について。			
		⑧平成31年度ふるさと納税について。			
4	14番	1. 高鍋町消防団に関する取り組みについて	町	長	
	杉尾 浩一	①高鍋町消防団の意義を伺う。			
		②消防団の現状及び問題に対する改善点を伺			
		う。			
		2. 家畜伝染病予防法における法定伝染病の現状及	町	長	
		び対策について			
		①家畜伝染病の現状を伺う。			
		②2010年本県で発生した口蹄疫の検証を伺			
		う。			
		③口蹄疫の発生による経済的損失の認識を伺			
		う。			
		④将来における町の取り組みを伺う。			

	_					
5	12番		1. 町長の施政方針について	町	長	
	春成	勇	①高鍋城舞鶴公園の整備促進について。			
			②スポーツ施設の整備について。			
			③未整備インフラの整備促進について。			
			2. 道路整備及び排水路の現状について	町	長	
			①宮崎キヤノン関連のアクセス道路整備の現状			
			について。			
			②町道東光寺・鬼ヶ久保線道路整備の現状につ			
			いて。			
			③町内の道路において、路盤の陥没や凹凸の点			
			検、整備について。			
			④道路側溝の蓋のがたつき、深さ等について。			
			3. 昨年の台風被害における災害復旧の進捗状況に	町	長	
			ついて			
			①台風災害が発生し5ヶ月が経過するが、町営			
			住宅の屋根修復の進捗について。			
			②路肩の崩れによりガードレール支柱が浮いた			
			状態にある所が見受けられるが、対策について			
			伺う。			

# 出席議員(14名)

良和君	永友	2番	義基君	田中	1番
信博君	松岡	5番	輝幸君	八代	3番
博行君	黒木	7番	正弘君	後藤	6番
誠君	古川	10番	正建君	黒木	8番
勇君	春成	12番	末子君	中村	11番
浩一君	杉尾	14番	正則君	日髙	13番
善明君	青木	16番	直樹君	緒方	15番

# 欠席議員 (なし)

# 欠 員(なし)

# 事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君 事務局長補佐 岩佐 康司君 議事調査係長 鳥取 真弓君

#### 説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木	敏之君	副町長	児玉	洋一君
教育長	川上	浩君	農業委員会会長	坂本	弘志君
代表監査委員	黒木	輝幸君			
総務課長兼選挙管理委員会	会事務局	引長		河野	辰己君
財政経営課長	徳永	惠子君	建設管理課長	惠利	弘一君
農業政策課長兼農業委員会	会事務局	引長		横山	英二君
地域政策課長	渡部	忠士君	会計管理者兼会計課長 …	鳥井	和昭君
町民生活課長	山下	美穂君	健康保険課長	宮越	信義君
福祉課長	中里	祐二君	税務課長	杉	英樹君
上下水道課長	吉田	聖彦君	教育総務課長	野中	康弘君
社会教育課長	稲井	義人君			

#### 午前10時00分開議

○議長(青木 善明) おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

### 日程第1. 一般質問

○議長(青木 善明) 日程第1、一般質問を行います。 お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。 まず、11番、中村末子議員の質問を許します。

○11番(中村 末子君) おはようございます。元号改正がありますので、平成議会の一般質問としては最後となります。一般質問では主に町民要求を今までしてきました。しかし、住民の皆さんからいろいろお願いするとお金がないと言われるが、高鍋町はほかの自治体と比較して税金が高いように思うが、との意見が多く寄せられます。

そこでお伺いしたいのは、住民の皆さんの生活実態がしっかりとデータ化されているのか確認したいと思います。高鍋町の町民税及び固定資産税関係における仕組みはどうなっているのでしょうか。町民税及び固定資産税減免についてはどうなっているんでしょうか。空き家における固定資産税及び農地のまま存在する調査は進んでいるのでしょうか。空き家があれば固定資産税が安いので、そのまま放置しておくなどと聞きますがどうでしょうか。また、農地が道路や開発などで切り取られ、そのまま農地として存在しているとか、荒れて農地として利用できないような土地など、農業委員会会長に確認したいと思います。また、企業立地奨励に関し、固定資産税減免がされている企業は何社あり、本来の固定資産税として徴収できる金額は算定できているのでしょうか。同じく宗教法人等においてもどうなっているのでしょうか。滞納整理に関し、高鍋町では法のもとにしっかりと対応されていると思いますが、税金の使い方への不信感などがあったり、収入が低いからと放置されているケースがあるのではないかと考えますが、公売を含め住民への納税意識向上

及び公平性を保つ減免制度について、啓発及び周知活動についてはどのような努力がなされているのかお伺いします。

今回、一般質問に当たり各小中学校を訪問させていただき、特別支援に関してお話をお聞きしてまいりました。お礼を申し上げて、次の障がいのある子ども、児童生徒に対する支援体制についてお伺いします。

1994年には、インクルーシブ教育、いわゆる包括する教育として、2006年には国連で障がい児だけでなく、社会的に不利な立場で生活をしている子どもなどへの支援を行い、きちんと生活できる環境づくりを決め、どの国も法を定め、あらゆる分野での計画を立ててきました。日本はほかの国と比較して8年おくれ批准、計画はありますが十分ではありません。高鍋町でも厚生労働省、文部科学省の計画のもと、各自治体でも計画を遂行すべく力を尽くしていると聞き及んでいます。しかし、実態は遠く及ばずです。その中において高鍋町では、特別支援教室へ単独で支援員配置を行っていますが、障がい者を理解できる研修及び実践できる体制が県として確立されていないのが実態です。しかし、子どもは日々成長します。早い段階でできるところから一歩ずつではあっても強めていただければと考え、そこでお伺いします。

国や県の基準及び目標とすることは何でしょうか。そのための人員配置はどうなっているんでしょうか。どのような障がい者が多いのでしょうか。特別支援にかかわっておられる先生方と支援員の研修及び学習できる体制はどうなっているのでしょうか。

障がいを持っている子どもたちは、時折パニックを起こします。そのときに必要なのが、 対応できる先生及びクールダウンできる部屋だと聞き及んでいますが、4校にはそのよう な部屋が準備してあるのでしょうか。また、保護者の理解及び協力は欠かせませんが、保 護者への対応はどうなっているのでしょうか。

次に、職員の職場環境はどうでしょうか。住民といつも笑顔でとはいかないまでも、しっかりと対応できるのは、環境整備が大切だと考えます。

そこでお伺いします。仕事をする上での職員数は不足していないのでしょうか。育児休暇、介護休暇など条例化してありますけれども、男性の育児休暇取得率及び介護休暇取得率はどうでしょうか。夏休みなど休暇取得に関してはどうでしょうか。仕事と区別できリフレッシュできる場所は、環境はできているのでしょうか。町長、副町長、教育長は、お昼休みをどこでどのように過ごされているのでしょうか。頭を切りかえるチャンネルを幾つも持つことでいいアイデアも生まれ、活力が出てくると考えますが、いかがでしょうか。また、気になるのは職員の健康管理、特に診療的支援及び悩み相談などができるような体制はできているんでしょうか。住民との対話などで常に緊張状態にある人もいれば、切りかえてできる職員もいるかもしれません。仕事、家庭、特に女性は家事を含め負担が大きいと考えます。

また、庁舎内だけの仕事ではなく、出前講座、健康指導など、直接住民のところに出向いての仕事もあります。総合的にしっかりと環境整備をすることが、住民にとって大切な

場所となると考えますがいかがでしょうか。

町長は、キヤノン誘致にとどまらず企業誘致に取り組んでこられました。しかし、そのことによる税収増はあったのでしょうか。町長の施政方針についても、子育ての問題、さまざまな問題を聞いてまいりたいと思います。

農畜産品のブランド化、6次産業化推進についてです。そして、寂れたまちなかの活性 化策はどうなっているんでしょうか。寂れたまちなかに子育て支援策とありますが、その 考え方はどうなんでしょうか。人口増を図る定住促進の内容はどうなっているんでしょう か。観光促進やイベントに伴う参加者増の図り方はどう考えておられるんでしょうか。

施政方針では、字面だけの方針案ですが、どのような結果を期待しているのか、また、 その予算は確保されているのか。

以上、登壇しての質問を終わりたいと思います。

## 〇議長(青木 善明) 町長。

**〇町長(黒木 敏之君)** 町長。おはようございます。お答えいたします。

まず、個人町民税及び固定資産税についてでございますが、高鍋町では、国の示す標準税率を採用しております。また、町民税及び固定資産税の減免につきましては、地方税法及び高鍋町税条例に基づき減免しております。空き家につきましては、居住の有無にかかわらず、住宅があれば住宅用地の特例が受けられます。

次に、企業立地奨励条例に基づき、固定資産税の免除を行っている事業者数につきましては、平成30年度は3社で額は109万4,100円でございます。なお、宗教法人につきましては19団体で非課税でございますが、仮に課税であったとして、試算してみますと、土地の分のおよそ470万円程度になります。住民への納税意識の向上及び減免制度につきましての啓発・周知につきましては、広報たかなべや毎月開催している窓口公売の案内チラシ、町のホームページ等を活用し啓発に努めております。

次に、職員の健康管理についてでございますが、職員数につきましては、類似団体との 比較、各課現状の状況等を総合的に勘案しながら、適正な人員配置に努めているところで ございます。

休暇の取得率につきましては、男性の育児参加休暇及び妻の出産休暇については、平成30年中、取得者数4名で100%、介護休暇については取得実績はなし、夏季休暇については95.1%となっております。

休憩場所につきましては、職員厚生会事務所及び共用室に加え、使用していない会議室等を開放しているところでございます。私及び副町長の昼休みにつきましては、私は自宅で、副町長は副町長室において昼食をとっております。

職員の健康管理につきましては、産業医による職員健康相談会を毎月開催し、また、県 市町村共済組合の事業で臨床心理士によるメンタルカウンセリングを随時受け付けており ます。

今後も、心身両面から健康で業務に取り組める環境整備に努めてまいりたいと考えてお

ります。

次に、農畜産品のブランド化や6次産業化についてでございますが、議員がおっしゃるとおり、消費者からの信頼を得ること、高い評価を得ることは非常に重要なことと認識しております。現在、食料自給率の低下、TPP等により農畜産品の輸入が増加しております。そのような中、国内で生産されております農畜産物の付加価値を高め、産地の活力を強化し、安全、安心、健康を柱としたブランド力を高めていくことも重要になってくるものと考えております。

6次産業化の取り組みといたしましては、今年度に6次産業化支援体制整備事業を活用いたしまして、町内の農家や食品加工業者を対象にセミナー等を開催し、スキルアップ、ネットワークづくりを現在行っております。

今後は、今年度見直しを行いました高鍋町6次産業化推進戦略をもとに、地元の食材を 生かしたペーストやパウダーなどの1次加工品に着目し、6次産業化実現に向けた取り組 みを展開し、地域経済の活性化を図りたいと考えております。

次に、まちなか商業活性化事業についてでございますが、商店街の若手経営者が中心となってさまざまな事業に取り組んでまいりました。参加事業者は、商店街の活性化につながる仕組みづくりであり、イベントであり、試行錯誤を繰り返しつつさまざまなチャレンジをしてまいりました。補助金の終了後にあっても、事業に参加した若手経営者は多くのことを学び、個々の店舗の活性化が商店街の活性化につながるとして努力しております。それぞれの店舗の磨き上げを図りながら、商店街としての紐帯を維持する努力が継続されることは、評価されてしかるべきと考えております。

次に、まちなかでの子育て支援策につきましては、施政方針に掲げております10の達成すべき目標の一つ、文教の町の再生・教育支援を達成するための方策として、現在検討しているところでございます。

次に、人口についてでございますが、確かに日本全体が人口減少社会に突入している現 状は、本町においても例外ではなく、これは今後も避けて通ることができない事実である と認識しております。

そのような中、近年は関係人口という新たな人の動きも提唱されております。これは、 観光などの交流人口と移住による定住人口の中間に存在する考え方で、この考え方に基づ く二地域居住といった新しい生活形態も選択され始めております。

このような状況で今後の移住定住施策を進めるに当たり大切となるのは、単なる人の数ではなく、本町を盛り上げようとする人財をいかにして確保するかという点に着目することであります。関係人口という考え方を取り入れることで、二地域居住だけにとどまらず、例えばふるさと納税の寄附者も本町の関係人口として捉えることができます。これにより現在の人口減少局面においても、人口増を図ることは可能になるのではないかと考えております。

新年度に改訂を予定しております総合戦略においても、地域に継続的にかかわる関係人

口の考え方と誰でも活躍できる基礎づくりや人を育てる視点をさらに取り入れ、具体的な 方策として策定してまいりたいと考えております。

次に、観光促進についてでございますが、舞鶴公園等の観光資源の整備促進を行うこと や、31年度につきましては、美術館創設20周年記念イベントを開催することで観光客 増につなげたいと考えております。

灯籠まつりなどの継続して行っているイベントに関しましては、ふるさと応援大使や協力いただける団体、企業等を活用し、今まで以上に広く宣伝・PRを行って、参加者増につなげたいと考えております。

次に、施政方針に合致している予算の確保についてでございますが、施政方針に掲げた 施策を推進するに当たり、今後検討を要するものでございますが、短期的、中期的あるい は長期的な視点に立ち、施政方針に掲げた目標の達成のために、平成31年度において取 り組むべきものについて必要な予算を措置したところでございます。

### 〇議長(青木 善明) 教育長。

**〇教育長(川上 浩君)** 教育長。おはようございます。お答えいたします。

まず、特別支援学級の国や県の基準及び目標につきましてお答えします。障がいのある子どもについては、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人一人の教育的ニーズを把握し、特別な配慮のもとに適切な教育を行う必要があり、そのために通常の学校には特別支援学級が設置されております。

特別支援学級編成の基準は、小学校、中学校とも1クラス8名が基準となっており、個々の障がいに応じたきめ細やかな支援を行います。人員の配置につきましては、管内4校の特別支援学級の担任は14名、通級指導教室担当者が3名おり、各学校において特別支援教育コーディネーターが任命されております。

また、町単独で学校生活支援員を小学校に11名、平成31年度は中学校にさらに1名 増員し、計4名配置し、通常学級と特別学級で支援が必要な児童生徒への対応を行ってい るところでございます。

次に、どのような障害種の児童生徒が多いかの質問についてですが、まず、特別支援教育の対象となる障がいの種類として、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、病弱がありますが、特別支援学校以外の通常の小中学校では、特別支援学級として知的障がい学級と自閉症・情緒障がい学級が設置されております。

平成31年度は、町内の小中学校4校で知的学級は4クラス、自閉・情緒学級は11クラスとなり、自閉症・情緒障がい学級に在籍している児童生徒の数のほうが、知的障がい学級に在籍する児童生徒より多い状況です。

次に、特別支援教育にかかわっている職員の研修につきましては、県教育委員会が主催 する特別支援教育の専門性を高める講座や各学校の校内研修において講師を招くなどして、 発達障がいのある児童生徒への指導や支援のあり方について研修を実施しております。

また、生活支援員の研修につきましても、年度当初に支援のあり方について研修を受け

るだけでなく、今年度は、児湯るぴなす支援学校主催のセミナーにも生活支援員全員が参加するなどして資質向上に努めております。

しかしながら、各学校において、特別支援教育に関して職員が抱えている課題を解決するためには、今後、民間の関係機関との連携も視野に入れながら、研修のあり方を見直していきたいと考えております。

次に、クールダウンできる部屋についてでございますが、4校とも、現在使用していない部屋や保健室、また、その時間使用していない部屋を利用しながらクールダウンできる場所を確保しております。

また、教室の中でパーティションで区切られている場所や屋外など、そのときの児童生徒の状況に応じて使い分けながらクールダウンさせているところでございます。今後、さらに各学校の実態に応じた環境づくりに努めていきたいと考えております。

次に、保護者への対応につきましてですが、保護者への対応につきましては、まずは学級担任が日々の学校生活の様子について保護者に伝えるとともに、保護者からの相談等につきましては、担当者だけではなく、校長、教頭等の管理職も入って対応策など協議した上で、家庭訪問を実施したり、電話などで保護者とコミュニケーションをとりながら対応しております。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 農業委員会会長。
- ○農業委員会会長(坂本 弘志君) 農業委員会会長。おはようございます。空き家における固定資産税及び農地のまま存在する雑種地とする調査は進んでいるのか、農地が道路や開発などで切り取られ、そのまま農地として存在しているのではないかという質問ですが、お答えいたします。

東九州自動車道の整備や公共道路用地の買収等により、農地が分断されるなどして小規模な面積となった農地は沿線に多数ございます。調査につきましては、農地利用状況調査や農地パトロールなどにより、荒廃農地等の調査を実施しておりますが、分断された農地に限定したデータの集計は行っておりません。

今後、集計を細分化し、状況把握に努めるとともに、非農地の判断基準を満たす農地に つきましては、分断された農地にかかわらず、今後、2年以内をめどに非農地判断を実施 してまいりたいと考えております。

以上です。(発言する者あり)

- **〇議長(青木 善明)** 答弁はされておられます。(「あんな簡単な答弁じゃいかん」と呼ぶ者あり)それはまたどうぞ。
- **〇11番(中村 末子君)** もう少し傍聴者にもわかるように。みえない。
- ○議長(青木 善明) 答弁はされましたから。
- **〇11番(中村 末子君)** したけど、あんな答弁じゃ、答弁になってないじゃないですか。 だから、議長はその辺判断してくださいよ、議員の立場に立って。あんな答弁だったら、

どんなふうにもとれるじゃないですか。

- ○議長(青木 善明) 私が判断するんじゃなくて、中村議員が次の質問で。
- **〇11番(中村 末子君)** 私はそういうふうに判断していない。きちんとした答弁じゃない。きちんとした答弁してください。そこだけですよ、子どもの、どういうふうにしてするのか、答えていない。
- 〇議長(青木 善明) 暫時休憩します。

十則10時24分休息	

左头10叶01八叶<del>1</del>

午前10時26分再開

- ○議長(青木 善明) 再開します。
  町長。
- **〇町長(黒木 敏之君)** 町長。まちなかの活性化に子育て支援センターというのを計画中でございます。より具体的に話せと言われても、まだ計画中であり、まだ具体的に予算化もできておりませんので、先ほど述べたとおりの状況であるということでございます。
- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 11番。答弁できないようなことを施政方針に述べるということ自体がおかしいということ。これは一番最初に言っておきますね。

順番がありますので、法人税について、国は大企業優遇税制を行いながら、消費税増税 分を法人税減税に充てる手法をとっておりますけれども、高鍋町の法人税の推移はどうな っているんでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- **〇税務課長(杉 英樹君)** 税務課長。高鍋町の法人税についての推移について説明させていただきます。

高鍋町の法人住民税の推移に関しましては、過去3年間におきまして、各年度平均が99.12というところで、わずかに減少という状況にあります。27年から28年に関しまして、若干の伸びはありましたけども、それ以外はマイナスということになりまして、現時点で法人均等割を納めている事業所で589件ほどあります。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) それはやはりおかしいと思うんですよ。ふるさと納税についても、法人格を持っていらっしゃる方が恐らく頑張っていらっしゃると思うのね。それなのに、今年度も法人税の比較が、昨年と比較して269万9,000円減っているんです。だから、そういう予測なんですね。だから、これは過去3年間とってやっているんだろうと思うんですけれども、なぜ法人税が減税するのか、私、理解に苦しみますが。そのところはどういうふうに把握していらっしゃるのか、お伺いします。
- 〇議長(青木 善明) 税務課長。

**〇税務課長(杉 英樹君)** 税務課長。先ほどの比較についてちょっと詳細に申し上げます。

27から28に関しましては、100.26ということでちょっと伸びています。 28から29につきまして、97.92ということで落ち込んでいます。28、29に関 しましては99.12ということで、済みません、1年ずれていますね。27から 28が……。29から30に関してが97.92で落ちておりまして、結局今言われまし たふるさと納税等での事業者の関係になりますけども、設備投資等たくさんされますと、 当然所得に応じてかかってくる部分というのが税割の部分になるんですけども、法人住民 税といいますのが、国のほうの法人税の税割額で納付をされた部分の12.1%という計 算をしております。そういう関係で経費をたくさん投入されると税額が落ちますので、町 のほうが若干減っていると。そういう部分が若干減少というとこの要因かと分析をしてい るところでございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 町民税などについては、申告については自治公民館に出向いてなど積極的な申告をお願いされているようですが、啓発活動は年何回ぐらい行われているんでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- ○税務課長(杉 英樹君) 税務課長。申告関係の啓発とかそういうものに関しまして、まずは、お知らせたかなべ等そういうものに掲載をして、申告があるということでまずやっております。その後、ホームページ等を利用しやっている部分と、全戸配布におきまして各地区を割り振りをしておりますので、その会場が2月、いわゆる2週間程度町内の外側、いわゆる町なかではないほうに関して地区のほうの会場で申告を行うと。3月になりましては、たかしんホールいわゆる中央公民館のほうでやるということで、全戸配布の部分と全体の案内ということでやっているとこです。

当然、未申告者ということが出てきますので、それに関しましては、30年度、いわゆる1年前になりますけど、申告をした後に関して2回ほど対象者のほうに案内はがきを通知し、申告等のお願いをしているところでございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 11番。また、税の収納及び徴収業務について厳格に行われていると思いますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 税務課長。

以上です。

- **〇税務課長(杉 英樹君)** 税務課長。税の徴収関係におきましては、地方税法、町の条例に基づきまして厳格に行っております。それぞれ各税目ごとに対象条文等が違いますけども、それぞれに基づきまして適切にやっているというふうに考えております。
- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。

- ○11番(中村 末子君) 地方税法の具体的な何条ぐらいを利用されているんでしょうか。○議長(青木 善明) 税務課長。
- ○税務課長(杉 英樹君) まず、地方税法関係でいいますと、住民税に関しましては329条で督促関係を発しております。それから、固定資産税で371条、軽自動車税で457条ということで、これは町の税の条例のほうですね。地方税法につきましては329条関係で督促等発送し、それぞれ差し押さえ等につきましても、331条とかそういうもので適切にやっているとこです。
- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 11番。税などの教育に関して、小中学校へ出前講座ではありませんが、行われているのかどうかお伺いします。
- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- ○税務課長(杉 英樹君) 税務課長。小学校、中学校等に関してでございますけども、 町独自にということではございませんが、西都・児湯地域租税教育推進協議会というのが ありまして、これは県内全体での会議であります。担当部署は税務署になるんですけども、 小学校に関しましては町のほうで、中学校に関しましては税務署で、高校に関しましては 南九州税理士会等でそれぞれですみ分けといいますか、担当を分けてやっております。高 鍋におきましては東・西小学校において、30年度は1時間ずつではございますけども行 っているところでございます。

多分この全体での時間というのが、高鍋のほうで中学校は現在実施をしておりません。 以前からいろいろ申し入れ等を租税教育推進協議会のほうが、事務局は税務署になるんで すけど、そちらのほうからということで県の協会通して話をしていただいているところで ございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **○11番(中村 末子君)** それでは、お伺いします。憲法30条、何と書いてありますか。
- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- ○税務課長(杉 英樹君) 税務課長。憲法30条、納税の義務のことで、国民は法律の 定めるところにより納税の義務を負うということで書いてあります。
- O議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) だから先ほど学習についても言ったんです。法律を軽んじるということは絶対してはならないというふうに思うんですね。小さいときからしっかりと納税の義務を初め日本国憲法をしっかりと熟知させていただくことが、私は教育の基本じゃないかなというふうに思いますので、これは教育長も覚えておいていただき、よろしくお願いします。

空き家がある場合の税と空地の場合における税の違いはどのくらいあるんでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- 〇税務課長(杉 英樹君) 税務課長。空き家がある場合と要するに空き地の場合という

ことです。税務課としましては、空き家という想定よりも住宅がある場合、建物じゃなく住宅ですね。それとして計算をちょっと町内で3地区ほど抽出をしまして計算をしてみました。大まかな想定になりますけど、15メーター掛ける20メーターの形のきれいな補正のない土地に住宅があったということで想定をしております。わかりやすいところでいいましたら、さくら通りの周辺あたりで1平方メートルの単価が1万5,000円程度です。これは路線価による評価のもとになる数字です。ここの場合でいいますと、住宅があると年間の税額が1万4,000円程度、300平方メートルのときということですね、先ほど言いましたサイズでいいますと。これが住宅がない場合でいいますと4万4,100円、約3倍程度の金額の税額になります。

2つ目の例として、中鶴、下屋敷あたり、路線価で1 万2,000円程度のときに税額で1 万1,200円と3 万5,000円程度という、やっぱり3 倍程度の差があります。それから家床付近で計算しますと、こちらあたりは路線価ではありませんけども、基準の単価がありまして、1 平方メートル当たり3,800円ということで算定しますと、3,500円程度のものが、住宅がない場合1 万1,000円程度と。やはり3 倍程度の差があるというふうに計算しております。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** この場合、危険であると判断した建物ですね、別途ただし書きをつけた条例を整備し、税を前と同じ税とすることは可能かどうかお伺いします。
- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- ○税務課長(杉 英樹君) 税務課長。ただし書きをつけた上でということではございますが、取り壊し等につきましては、空き家対策のほうの法律が云々というとこの絡みがあると思いますけども、こちらの法律のほうでも他町の状況にはなりますけど、4段階で、助言とか指導とか段階でずっとあると思います。それにおいて事前から、いわゆる納税義務者といいますか所有者のほうに通知なりをしてあるものの中から徐々に行って、最終的に取り壊しというとこに行きますので、現時点で町の税の条例の中に組み込んでそのまんまの状態での経過措置等は考えておりません。
- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) 11番。空き家対策など、今建設管理課のほうで調査をされて おりますので、そのことも国としっかりと相談をしていただいて、そのような条例が制定 できないものかどうか、国との話し合いを進めていただきたいと思います。

農地などの調査については、先ほど農業委員会の会長さんが答弁されましたけれども、これは私、十数年前ぐらいから質疑をしていたりとか質問していたりするんですね。全調査はあと2年か3年かかるようなことを答弁されたんですけれども、これちょっと違うんじゃないかなと思うんですが、どのようなところがどう調査をされるのかお伺いします。

- 〇議長(青木 善明) 農業委員会事務局長。
- 〇農業委員会事務局長(横山 英二君) 農業委員会事務局長。調査のことについてお答え

いたします。

非農地判断の要件を満たす農地につきましては、農業委員会が総会に諮りまして、農地・非農地判断を行うことになっておるんですけども、議員が申されるとおり、本町においてはこちらのほうが進んでおりません。

進んでいない理由についてでございますけども、農地・非農地の判断につきましては、 農業者年金や土地改良賦課金などへの影響、また、周辺農地の影響。最近は特に太陽光発 電とかが多いんですけども、こういったことにつきまして事前に情報をしっかり確認する ことが必要となりまして、こちらのほうにちょっと時間と労力を要するということで、今 進んでいない状況でございます。

しかしながら、このまま非農地判断すべきものを残しておくと、農業委員会といたしましても、農地管理上よくないことでありますので、会長が答弁でも申し上げましたとおり、対象農地を1筆ごとに慎重に調査確認を行いまして、今後2年以内をめどに非農地判断を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) 私は前から申し上げているように、ここは完全に非農地だよというところまでも相談、やっぱり農地に戻していないじゃないですか。そういうところをきちんと指導するのが農業委員会であり、農業政策の分野でのことだと思うんですよね。そこのところをしっかりとしていただきたいということ、仕事をしてくださいということです。よろしくお願いします。

農地の場合と雑種地の場合の税の変化はどうなるんでしょうか、お伺いします。

- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- ○税務課長(杉 英樹君) 税務課長。農地におきまして税額ということですが、まず町内の農地の基準になります。うちのほうで評価する単価になります。地域ごとに設定されておりますので、大まかにいいますと、田んぼにつきましては町内54円から125円です、1平方メートル当たりの単価。畑につきましては28円から48円の単価ということになっております。それに基づきまして、田んぼにつきましては羽根田地区あたりでちょっと試算をしてみました。大体田んぼ1反1,000平米といわれるところでいきますと、先ほどの金額、この羽根田周辺で大体平均的に90円あたりです、単価が。それに基づき計算しますと、税額が年間1,260円です。それが雑種地といいますか、宅地ということで一応計算をしております。それを埋めてほぼ宅地と変わらない空き地という見方になりますけど、この場合で5万8,000円程度になります。

畑につきましては、町内の平均が大体 40 円あたりかなというとこで想定をしまして、新山地区あたりで計算をしてみました。面積等については、同じく 1,000 平方メートルになりますので、それで計算すると、税額で現在 560 円程度、これが同じく宅地並みの雑種地ということで計算しますと 159,000 円程度ということになります。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) それでは、ちょっと時間が押していますので、誘致企業のみならず町内業者において投資を行い拡大を図ることも経済の活性化の一つでありますけれども、その際の固定資産税3年間免除に関しては、土地の集約後全部免除しているのか、お伺いしたいと思います。
- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- ○税務課長(杉 英樹君) 税務課長。誘致企業に関しましては、土地の集約を全部というのはあれなんですけども、実際の税務課関係の固定資産税の減免に関しましては、実際取得をされたり、それを年次的に計画されたりということにございまして、開始年度がさまざまでございます。その企業ごとに違います。全部といいますか、実際に企業立地奨励条例によって指定を受けた事業所が申請された場合に該当する年度ごとにということになりますので、一概に全部ということではございません。あくまで減免を受ける権利という部分が指定をされることがまず大前提となっております。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 今までどれぐらいの免除を行ってきたのか、お伺いしたいと思います。
- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- ○税務課長(杉 英樹君) 税務課長。今までということでおっしゃられておりますけど、 一応5年分ほどでちょっと計算をさせていただいておりますので、その分で回答をさせて いただきます。

26年度から30年度までになりますけど、免除額が1,426万9,200円になります。この数字だけを聞くと、なかなか減免額がでかいなというのがあるんですけど、承知いただきたいなと思いますのが、この対象事業所が同じように、その該当、減免を受けているときに納めている税額も一応申し上げますので、それで考えていただけるといいかと思っています。

免除後に同じ年度に1億3,384万ほど納めておられますので、実際の免除額を平均したときに5年間で見ても約10分の1が減免と。これ率ではありません。実際、設備投資等を行われた部分についてになりますけど。ちょっとデータ化して見てみますと、隔年を見てみても、同じように実際に減免されている年にそれぞれの事業所が納めた額が約10倍あるということでデータ化をしているとこでございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) また、これは宗教法人なんですけれども、私は宗教法人がずっと用地をふやしていって、これは国が免除と決めているわけですから仕方がない部分もあるんですけれども、そういったところが一体町内にどれぐらい存在するのか記録をされておりますか、データされておりますか。

- 〇議長(青木 善明) 税務課長。
- ○税務課長(杉 英樹君) 宗教法人関係、町長が答弁で申し上げたとおり、町内で 19団体で非課税ということで、その土地の分について、当然家屋については調査を行っ ておりませんので評価ができておりません。土地の部分について計算をしてみますと、年 額で約470万円というところで税務課としては見ているところでございます。

平成30年度は課税団体はございませんが、過去に固定資産で1団体と法人町民税で2団体については、課税のいわゆる該当しない部分を所有されている場合は、当然課税になりますので、その部分については課税をした経緯が以前にはあるように伺っております。

〇議長(青木 善明) 暫時休憩します。

午前10時47分休憩	

#### 午前10時49分再開

- ○議長(青木 善明) 再開します。11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** せっかく打ち合わせするんだから、しっかりとメモをしておいてください。

次に、障がいを持っている生徒へのあり方について、教育委員会ではどのような検討が なされているのかお伺いします。

- 〇議長(青木 善明) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(野中 康弘君) 障がいのある児童生徒への教育委員会の対応といたしましては、まず、就学前の段階におきまして就学相談会を開催し、保護者から子どもの状況を直接聞いたり、就学時健康診断の結果をもとに、障がいのある児童についての支援のあり方について、年3回の高鍋町就学支援委員会にて協議をいたします。そして、保護者との合意形成を図った上で、就学先について一人ずつ検討をしているところでございます。また、学校と連絡を密にし、特別な支援を要する児童生徒や保護者への対応等も行っております。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 私は、健常児と言われる生徒に関しても、生活環境による人と 交流がうまくできない。質問に答えられないという現象はあるのではないかなと考えてお ります。そこでお伺いしたいと思います。

現代の子どもはスマホ、ゲームなどで過ごす時間が多く、読み解く力、聞き取る力が低くなっているとのことですが、偏った食事と同じで、偏った生活で障がいではないが順応できない子どもの数は把握されているのかどうか、お伺いします。

- 〇議長(青木 善明) 教育長。
- **〇教育長(川上 浩君)** 順応できない子どもさん等についてでございますけども、就学前健診によって診断名はついていないが、今後さらに見守る必要があると思われる児童に

ついての把握はなされています。ただ、子どもの大きく変化していく可能性を考慮いたしますと、しっかりと見守りながら、それぞれの子どもに応じた対応していくことが望ましいのではないかと考えております。子どもたちの変化の背景や理由について議員の御意見もありましたけれども、さまざま知見が述べられておりますけれども、統一した見解が得られているわけではありません。それと関連して、学校や家庭において、いわゆる、特性のある子どもさんにどう対応するかについても試行錯誤の状況が続いているというのが実情と思われます。

まずは、それぞれの子どもたちの現状をしっかり受けとめて、状況に応じた指導や支援を工夫、実施していくことが必要だと考えております。ただ、生活習慣に起因する不適応。そういうものがあれば、それについては十分な睡眠としっかりした食事。さらには規則正しい生活習慣を子どもたちに保障してあげることが大切であることは間違いございません。そういう意味でも、新明倫の教えのような基本的なことにしっかり取り組むことの意義を、学校、家庭、地域で再確認することも重要と思われます。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 新明倫の教えが出ましたけれども、私は、この問題については、 親とのしっかりとした連携も必要になってくると私は思っておりますが、いかがでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 教育長。
- ○教育長(川上 浩君) そのとおりでございます。それについては、学校全体の問題だけではなくて、地域との関連も含めて、トータルな形でそこの連携を含めてというのは、今後、さらに求められていくだろうと思っております。
- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 東小学校には言葉の教室などがあり、進んでいるようなんですけれども、吃音、いわゆる、言葉がうまく発することができない生徒への対処として、専門家の配置はなされているのか、お伺いします。
- 〇議長(青木 善明) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(野中 康弘君) 現在、高鍋東小学校には、言葉の通級指導教室という、 通常学級に在籍しているが言語に障がいのある子どものために設置された教室が開設をされております。現在担当されている先生は、言葉の通級の指導経験も長く、各種の研修会などにも積極的に参加をされております。ただ、言葉の教育への通級者はふえている状況にございますので、一方では、専門的な知見のある教員の配置が困難な状況ということでございます。

以上です。

- O議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) 今、吃音になっては、大人になっても生活、いわゆる、仕事に

おける制約があるようです。そのため、本人も保護者も言葉の教室は期待されています。 また、うまく言葉が出ない生徒に対して、タブレットなどを使い表現する力をつけている 学校もあるようですが、高鍋での取り組みはどうでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(野中 康弘君) 吃音など言葉がうまく出ない児童につきましては、先ほどお答えしました言葉の通級指導教室におきまして、児童一人当たり週1回、45分間、言葉の指導を1対1で行っているところでございます。今後、タブレットを導入するかどうかにつきましては、指導者のニーズ等を踏まえながら必要に応じて検討してまいりたいと考えております。
- 〇議長(青木 善明) 教育総務課長。
- **〇教育総務課長(野中 康弘君)** タブレットにつきましては、特別支援学級等で活用をしている現状はございます。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) 今回、小中学校を訪問して感じたことは、どの学校でも問題を 抱えながらもその対応に努力されていることです。その中で、専門医が少なく、先生や保 護者が相談できる場所がないようですが、県教育委員会への要望はできているのかどうか お伺いします。
- 〇議長(青木 善明) 教育総務課長。
- **〇教育総務課長(野中 康弘君)** 御指摘のとおり、発達障がいにつきましては、専門医が 少ない状況でございます。該当する児童生徒に対応するためにも、引き続き、県に対して 環境の整備を要望してまいりたいと考えております。
- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) 学校医は、現在、あるんでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(野中 康弘君) 学校医は、学校での保健管理に関する専門事項の技術指導に当たる医師でございますが、法により学校に置くことが義務づけられております。内科医は、小学校は2名ずつ、中学校は1名ずつ、歯科医と眼科医は、それぞれ小中学校に1名ずつ委嘱をしております。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 障がいについて診断できる、相談できる医師の数はどのくらい おられかお聞きしたいと思います。
- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- **○福祉課長(中里 祐二君)** 発達障がい等についての診断や相談ができる医師の数についてでございますが、町内におきましては、臨床心理士が在籍をする医療機関がないために

おりません。そのほかの西都市の鶴田病院に1名、宮崎市の宮崎東病院に2名、県立宮崎病院に1名、宮崎市総合発達支援センターに2名、それから、どんぐり子ども診療所に1名というふうに、近隣自治体の医療機関を利用されるケースが多くなっているというところでございます。

- O議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** また、医師ではなくても、障がいに関して相談窓口はどうしているんでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- ○福祉課長(中里 祐二君) 障がいに関する相談窓口についてでございますが、私どもの福祉課の窓口のほか、健康づくりセンターや保健所などの行政機関、それから、業務委託をしております基幹相談支援センターや子ども家庭支援センターみらい。それから、一般の相談支援事業所や保育所などへの巡回支援専門員の配置など、専門的かつ気軽に相談ができます支援体制の整備を図っているところでございます。
- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** このように、小さいころから家庭をフォローできる体制ができていれば、学校へ行っても、それは引き続き援助をお願いできる状況にあると考えますけれどもいかがでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- **○福祉課長(中里 祐二君)** 就学前から家庭をフォローできる体制ということですね。議員のおっしゃるとおり、妊娠期から乳幼児期。学校卒業後にわたる一貫した相談支援体制の充実と関係機関が連携、協力が大変重要であるというふうに考えております。

健康づくりセンターや町の障がい者等基幹相談支援センター、子ども家庭支援センター みらいを中心に、学校、地域住民の方々との連携、協力のもと、切れ目のない支援が行わ れますよう、より重厚な体制について、さらに研究、協議を進めていきたいと考えており ます。

- O議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 障がい児の問題は、これからの高鍋町の子育て支援策として問われていると考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。臨床心理士など配置するお考えはあるのかどうか、お伺いします。
- 〇議長(青木 善明) 町長。
- ○町長(黒木 敏之君) 障がい児の問題についてでございますが、障がいのある児童を対象とした福祉サービス利用や小中学校の特別支援学級は増加傾向にあり、障がい児施策の充実は、本町の子育て支援策として大変重要であると考えております。発達障がいを含めた障がいのある児童が、将来、自立した生活を送るためには、可能な限り、早期に適切な療育を行い、将来の生活能力を向上させることが大切であり、その療育体制の充実を図っていくことが重要であると考えています。

また、臨床心理士の配置についてでございますが、現在、わかば保育園や民間保育所等へ臨床心理士の資格を持った巡回支援専門員が訪問し、助言等の必要な支援を行っております。今後も、この事業を継続するほか、臨床心理士が所属する事業所との連携を強化して、早期発見、早期療養ができる体制整備を努めてまいりたいと考えております。

- O議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) これは、町長にお願いです。子どもの睡眠、眠りは脳と心の栄養という本があります。今のスマホとか、いろんなゲームの中で、子どもたちが脳が本当に疲弊しています。その状況の中で、妊娠した時から、母子健康手帳を発布する時に、ぜひ、この本を妊娠された方、要するに、親と子どもに与えていただきたいと思うんです。その理由は、やはり、子どもの睡眠が心身の発達に非常に大きく作用しているからです。私は、町長に、本当に子どもの将来を考える。そして、子どもの生き方をしっかりと、ここで構築していく。そういうことを考えておられるならば、この本をぜひ、私は、ブックスタートではありませんけれど、ちゃんと皆さんにお渡しして、そして、学習していただくチャンスをぜひつくっていただきたいと、これは要望したいと思います。

次に、職員の健康管理に移りたいと思います。

皆さん、お昼休みはそれぞれに過ごされているようなんですけれども、今年度中には、 庁舎内、敷地内は全面禁煙になるのではないかと思いますが、具体的には、いつぐらいか らなるのかお伺いしたいと思います。

- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- **〇総務課長(河野 辰己君)** 本年の4月1日から予定されておるとこでございます。 以上でございます。
- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** たばこと縁がない方はよろしいんですけれども、緊張、いらいら、ストレスなどが原因で、たばこについ手が出てしまう職員もあるかと思いますが、何らかのストレス解消策はお考えになっていらっしゃるのかお伺いします。
- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- ○総務課長(河野 辰己君) お答えいたします。

ストレス解消法につきましては個人でそれぞれ違うと思いますので、特にこちらのほうから、このような形でストレス解消をということはしておりませんが、市町村共済組合の福利厚生事業で実施しております余暇施設利用券や余暇宿泊施設利用券の交付、あるいは、健康ウォークラリーや料理教室などの参加を推進しているところでございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) まず、やはり、喫煙場所についても、しっかりと住民の方からも、できれば、庁舎内には1カ所ぐらいは確保していただきたいという要望も、これ、ちょっと、何人かから出されたんですけれども、私は、そのことも合わせて、4月1日からの、要するに、庁舎内の敷地内全面禁煙に関しては十分な対策を立てていただきたいと。

これは要望したいと思います。

樹木は光交合で、二酸化炭素を取り込み、酸素を与えてくれます。森林浴や鳥の鳴き声などリラックスできる環境確保のお考えはあるのかどうかお伺いします。

- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- **〇総務課長(河野 辰己君)** 今、議員が言われたような形の中での対応、環境確保につきましては考えておりません。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** ドイツなどでは、夏には、光を遮る蔦などを窓際に植え、緑を 見ることでリラックスできる環境づくりもしているようですが、そのようなお考えもない んでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- 〇総務課長(河野 辰己君) お答えいたします。

過去に数年間、ゴーヤあるいはキュウリ、フウセンカズラなどを植栽しておりました。 しかしながら、管理に、やっぱり、非常に手間がかかること。逆に、忙しくなって、それ が原因でストレスになるという意見もありました。しかしながら、現在も一部におきまし ては、職員の厚意によりまして植栽をしていただいている課もございます。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) 職員の心のケアがしっかりとでき、本当に、これから先、職員が気持ちよく働ける職場環境をつくるということは、住民サービスがしっかりとできるという体制をつくるということなんですね。職員の健康管理は、当然、私は町長の責務であると思いますので、ぜひ、そこを考えていただきたいと思います。それと、これは、少しプレッシャーを与えるかもしれませんが、地方公務員法の第30条。もし、お手持ちであれば述べていただけたらと思います。
- 〇議長(青木 善明) 暫時休憩します。

午前11時06分休憩

#### 午前11時06分再開

- 〇議長(青木 善明) 再開します。町長。
- ○町長(黒木 敏之君) 第30条、全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。 でよろしいですか。
- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** そこなんですよ。全体の奉仕者ということがある以上、先ほど申し述べましたように、住民福祉にしっかりと対応していく。住民の皆さんに、しっかり

とその声をちゃんと聞いて、しっかりとお答えする。そういう体制が、やはり、この中に 述べられていると思います。

地方公務員法というと、私たち一般人には非常に薄いものではございますけれども、地方公務員は必ず公務員になる時に、この文言については、しっかりと把握されていると思います。そのためにストレスがたまったり、リラックスできなくなったり、そういう時のために、やはり、休暇を含め、いろんな職員の健康管理については、ぜひ、十分な配慮をしていただくよう、これも要望して終わりたいと思います。

○議長(青木 善明) ここで暫時休憩いたします。

午前11時08分休憩

.....

#### 午前11時19分再開

- 〇議長(青木 善明) 再開します。11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) それでは、初歩の初なんですが、次に、町長の施政方針に入り たいと思います。

先ほど、6次産業のことをお伺いしました。じゃ、6次産業というネーミングは、一体、何を根拠に言われているのかお伺いしたいと思います。

- 〇議長(青木 善明) 農業政策課長。
- 〇農業政策課長(横山 英二君) 6次産業化とは、一般的に、1次産業である農畜産業の 方の加工とか。最後までやる。1掛ける2掛ける3とか、1足す2足す3とか言われてい るんですけども、各産業の。1次産業、2次産業。

一応、目的としましては、農畜産業の振興や農林漁村における所得向上、雇用創出、さらには、食料自給率向上などを目的とする農畜産業者が主体となって行う取り組みのことを指すというふうに、一応、定義されております。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) 1足す2とか3じゃないんですね。1掛ける2掛ける3なんです。というのは、1次産業者が、2次、3次の方とも一緒に手を組んで、しっかりと農家の皆さんの暮らしと経営をしっかりと立て直す。それが自給率の高くなることにつながっていくんだということで、農林水産省は考えているみたいなんですね。しかし、残念ながら、これは言われて久しいんですけれども、あんまり進展してない。全国的に見て。

私は、ふるさと納税で、かなり、そこへんのところが伸びてくるんじゃないかなという ふうに思ったんですけれども、ふるさと納税の中で、そのようなのができてきたのは、一 体、何かお伺いしたいと思います。

〇議長(青木 善明) 暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

.....

午前11時24分再開

- ○議長(青木 善明) 再開いたします。地域政策課長。
- **○地域政策課長(渡部 忠士君)** 地域政策課長。お時間をいただきまして申しわけございません。

現在、ふるさと納税で取り扱っております商品につきましては、農産物に関しまして申 し上げますと、農産物そのもの1次産品が主体となっておりまして、六次産業化によりま す加工品につきましては出品されていないというところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) 私は、ある農家の方なんですけれども、米粉を使った麺をつくってしっかりと販売しようと、それをどういうふうにしていけばいいかというところね。これはやはり農家だけでは当然どうしていいかわからない。どういうふうに開発したら消費者が本当に喜ぶ産品になるのかがわからない。その辺のところをしっかりと手助けしていくのが、私は農業政策であり地域政策だと私は思っているのです、基本的に。

だから、手を、そこだけ単品でするのではなく、やはりこれがふるさと納税に、じゃあどうつながるのか、こういうふうにしたらつながるんじゃないかとか、そういうアイデアを出すところが、私は農業政策課であり地域政策課だろうと思うんです。せっかく頑張ろうと思って投資をしながら頑張ってやっている農家の人たちが本当に元気の出るアドバイスができる、そういったものが私はやはり町長の立場じゃないかなというふうに思うのです。それをやらないと高鍋の町は発展しない、そういうことがあると思うんです。

先ほど答弁で、ペーストやパウダーなどの開発ということを言われましたけれども、じゃあ具体的にどのようなペーストとかパウダーが開発されているのかお伺いしたいと思います。

- 〇議長(青木 善明) 農業政策課長。
- ○農業政策課長(横山 英二君) 農業政策課長。一応、今年度は、まだ開発までには至っておりませんで、そういった、今度、2017年9月から全ての加工食品に原産地の産地表示が義務化されておりまして、加工食品メーカーは、これまで原産地表示を行っていなかった商品についても順次表示をしないといけないようになります。一応、2022年3月までは、一応、猶予期間ということになっておりますので、この期間に少しずつ変更されていくと思うのですけれども、今まで原材料を輸入に頼っていた、そういった加工食品とかの工場、メーカーが、今、消費者の方の国産志向でありますとか、健康志向等ございますので、国産材料にこれからシフトしていくことになります。

メーカーのほうがそういった原料を日持ちするように生産地のほうで加工をするってい うことがちょっと、今すごく需要が高まっているんですけど、例えば当町で言えば、もう 一番すぐできそうなのがトマトのピューレですね、そういった真空パックにして日持ちす るような加工をして、それを工場のほうで加工食品、加工食品メーカーが使用する原材料 として使ってもらうというようなことをやっていきたいなというふうに思っているところ でございます。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) 例えば、今、トマトっておっしゃいましたよね、高鍋町はピーマンもつくってらっしゃる方多いですよね。ズッキーニも多いですよね。そういうことを考えたときに、今、朝ドラであるじゃないですか、開発に時間を要して、フリーズドライ法を利用していろんな加工食品をつくろうと思えばできないことはないと。

だから、フリーズドライのお花もありますけれども、そういった形でしっかりと対策を立てて、そのためのいろんな機械設備なんかも、まあ実験ができるように。これは本来なら私は農業改良普及所が一番妥当だと思うんです。しかし、県のほうはなかなかそういうところに手を打ってくれない。こちらがアタックしてもなかなか通じないというところがありますので、やはり農業政策のほうとしては、改良普及所とどうやって手を組んでいくのか、お願いしたいと思います。

- 〇議長(青木 善明) 農業政策課長。
- ○農業政策課長(横山 英二君) 農業政策課長。議員が申されますとおり、県のほうは普及センターが六次化の窓口になっておりまして、ほかの普及センターとかの事例とかも見ますと、宮崎県では九州では一番そういった六次化の商品開発が多いところなんですけど、余りこう、いまいちこう使える物がないというような現状になっていまして、一応、私どもは先ほど申されました米粉をつくってらっしゃる方から普及センターに相談に行ったけれども余り相談に乗ってくれなかったというようなお話も聞いてますので、そういった声を普及センターのほうにも強く言っていきまして、また町と県と一緒になって、そういった六次化に取り組めるような環境づくりを整えていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- ○11番(中村 末子君) こうやって地方自治体が頑張ろうと思っているところに水を差しているのが県なんですよ、私に言わせれば。自分たちがみずからしっかりと開発してやらなきゃいけないのに、そういうところをしっかりと町長は、やはり知事のほうに言っていただきたい。それがしっかりと反映してこそ地方自治体は本当に六次産業化に取り組んでいくことができる。

例えば、この前、テレビを見ていましたら、そば粉と米粉を使ったいろんなのをつくって、それを野菜などを巻いて食べるというのをしておりました。これは有名な料理家なんですけれども、そういった方たちをしっかり私たちは本当に招致してでも、呼んででも、そういう研修をして、ああ、すごいって、目からうろこっていうようなところがいっぱいあると思うんです。やはりきちんとそれをやっていかないと絶対だめだと思うんです、私。アンテナを幾つも立てておかないと、みんながアンテナを立てておかないと、町長は奇策っておっしゃいましたけれど、奇策は絶対あるものからしか奇策はできないんです。ない

ものを奇策じゃないです。あるものを発想して奇策というのができるんです。

だから、ぜひ、やはり経済的に考えて、第一次産業の多いやはり主要産業である高鍋町において、この六次産業化というのが非常に私は将来を担う農家の一番大切な経営を支えていってくれる大きなものじゃないかなというふうに思いますので、六次産業化については、消費者から信頼されて継続化のできる、そういった商品を生み出せるように、そしてそれがちゃんと流通にのって、ふるさと納税なんかでもしっかりとのって、そして高鍋町が一丸として取り組んでいけるような商品をぜひ開発していただきたい。そのために私が持てるアイデアがあれば私は何でも出します。出すことは惜しみません。だから、ぜひそういうところをいろんな人からの意見を聞きながら六次産業化、頑張っていただけたらと思います。

次に、まちなか活性化については、仕組みづくりと個々の店舗が評価されるって、あのね、町長、1つの町の中でいろんな方たちの専門家の、まちづくりの専門家の方にお聞きしました。1つの店舗がつぶれたらその町は全部つぶれるんだそうです、基本的に。1つの店舗が浮き上がってきたら1つの店舗では絶対生きることができない、そういうふうに言われているんです。だから、商店街の皆さんが手を組んで、やはりしっかりと横連携をとっていく、あそこの店をつぶさないように、じゃあどうするのか、こうするのかっていうアイデアというのはないのかどうか、あるのかないのかお伺いしたいと思います。

#### 〇議長(青木 善明) 町長。

**〇町長(黒木 敏之君)** 町長。今、御質問ございました商店街、まちなかの活性化ですね、 特に重要な項目だと思います。しかし、全国どこも商店街で成功している事例というのは ほとんどなくなっている状況であるのも御存じのことかと思います。

ただ、今まちなかにおきましては、商店街というのは一つ一つのお店が力をつけてきているところもございますので、1つのお店がそれぞれが力を発揮しながら新しい時代の流れに沿ったまちなかの商店街の活性化ということになると思います。

ただ、現在では商店街と言えるかどうかわかりませんけれども、いろんな時代の流れの中で個別が窮していたり、あるいは頑張っていたりという流れがございます。そこをつないでいくのがとても重要だというふうに考えているところでございます。

### 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。

○11番(中村 末子君) 一番街のあるお店なんですけれども、名前は出せませんけれど、もう今から20年ぐらい前、この20年ぐらい前に、やはり何とかしないといけないという思いを持って借金をして自分の店の前を増改築されました。そのことによって、そして特化した物を置くことによって、やっぱり買っていただける人たちを特化するというようなことをしっかりとコンセプトとして考えておられました。その方が私におっしゃったことは、自分がこうやってやることによって、ほかのお店もしっかりと同じような考えを持ってやっていただけるのではないかと期待を持っていたけれども結局10数年何もないまま過ごしてしまったと。その間にあそこのお店がなくなり、ここのお店がなくなり、本当

に悔しい思いでいっぱいですというふうにおっしゃいました。しかし、自分ところはもう 淡々と自分とこの商売をするということをおっしゃって、私非常に申しわけなく思ってい るところです。

だから、やはり肉屋とか魚屋とか、そういうことを言う時代ではないかもしれません。 しかし、逆に言えば歴史を見る限り、屋号を持った形でのしっかりした店舗づくり、それ をお互いに共有し合うことで、このまちなかの活性化事業というのを大いにできてくるん ではないかなと私は思いますが、町長はどうお考えでしょうか。

#### 〇議長(青木 善明) 町長。

○町長(黒木 敏之君) 町長。商店街、一人一人が努力をしておられます。農業と違って、 農業は同じ業種の人がまとまって取り組む、そういう集団的なとこからしますと、商店街 というのは隣同士が違う仕事をして特殊な事業の集まりになるわけです。人が集まる、集 まらないというのは時代の流れでしょうか。20年、もう20年といいますと時代は大き く、もうひと昔というような流れですね。どんどんどんどん時代の流れが変わっていく中 で新たな取り組みをしていくということでございます。

事例でお話ありましたように、1店舗が努力をする、しかし、隣が余りうまくいかない、 その隣はもっとうまくいかない。でも、その10年後、20年後にまた活性化していくと いうような、その繰り返しの中に商店街というか、まちなかというのはあるように思いま す。

何々屋、酒屋、魚屋あるいは八百屋という何々屋というのはもうなくなった時代と言われているような時代になっていますけど、逆にまた新たに何々屋、例えば果物屋さん、あるいは魚屋さん、お肉屋さんという、個性を発揮しながら、また新たな時代にチャレンジしておられるところもあります。私、まちというのは、常に時代と変化しながら、そして時代、時流の流れの中で変化していきながら、新しい人が入ってきたり、その時代の生活者のライフスタイル、あるいは生活者、消費者の方との対応の中、変化していくものと思います。

高鍋町、今、20年前とは大きく変わっているかもしれませんけど、また新たな時代への取り組みの中で個店、個店が今芽生えているところが幾つか出てきているというふうに感じているところでございます。

#### 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。

○11番(中村 末子君) まちなかの活性化と同じくするんですけれども、さびれたまちなかを子育て支援に使うと発想はどこから来たんでしょうか。私は以前、まちなかに子どもが買いに来る駄菓子とか、キッズ商品などをと以前からアイデアを出してきたんです。それも個別にしっかりと商店ともお話をして、この中に駄菓子を売る場所、そして子どもがしっかりと、例えば本に親しめるように商店を区切って親子が集えるような場所というのはできないものかということで、個々の商店へお話をしてきた経緯がございます。これも受け流しされてきたんです、実を言うと。

どのような子育て支援計画を、先ほどは、評価、準備中と、10のやっぱり目標を持って達成するためにやってるんだというふうに言われましたけれども、少なくとも今年度中にどのような課題をクリアしていきたいと思ってらっしゃるのか。

私は、この一般質問をするに当たり、この問題については、まちなかに図書館みたいな、要するに本を読めるスペースとか置きたいということで、私は最初出したときには、教育長の答弁は求めなかったんです。そのことでやはり教育長ともお話をさせていただいたんですけれども、やはりこれは町長とやっぱり教育長が、教育委員会が連携しながら、やはりどういったまちなかを構成して、どういったことをやっていくのかということが、もう既にお話をされている事柄じゃないかなと思うんですけれども、それについてはどうなんでしょうか。これもし議長、許可していただけるんなら教育長のほうからも答弁をお願いしたいと思うんですが。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- ○町長(黒木 敏之君) 今御質問がございました、まちなかに子育て支援あるいは教育支援をするような施設をすることで、母子あるいは御家族の方がなかなか人が集まらなくなった場所に来ていただくような、そんな施設をつくっていくことは重要だと思います。そのためにいろいろ計画をしているところでございます。
- 〇議長(青木 善明) 教育長。
- **〇教育長(川上 浩君**) 今、町長が申し上げたとおりです。

あと、トータルな形での視点では、子育て、教育というのが今求められている。先ほどの質問にありましたが、そのような視点で潜在的なさまざまなニーズも踏まえて、町民の皆様の歩み、先ほど福祉課のほうで胎児から高校を卒業するまでという話もありました。そこを視野に入れたものをできないかということを今検討中でございますので、ここまでしか今は私どもで答えることができないということでよろしいでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 十分に練っていただくのは大変ありがたいんですけれども、十分に練りながら前に進むということを常に頑張っていただければと、これは要望です。

先ほど人口増について関係人口をふやしたいということを言われましたよね、町長答弁されましたよね。これ、私は総括質疑じゃなくて委員会の、特別委員会での中でも申し上げたんですけれども、北海道の東川町というところでは、ふるさと納税を利用して株式投資をしていただいて、自分の町に来ていただくことによって、もちろん町に行くのには自分の費用をかけて行っていただくんですよ、個人が。で、その中、例えば1週間は連泊しても泊まる所は宿泊代はゼロ、その中でふるさと納税で1万円以上寄附していただいた方には、町で買い上げをしていただければそれがポイントとなってしっかり次に還元されていくという仕組みをつくられたんだそうです。それがやはり私は関係人口じゃないかなというふうに思うんです。

ここは、やはり、ふるさと納税をする前にやはり、あそこに学校をつくると、日本語学

校をつくると。ただそれによって日本語学校に来られた外国人の方々がやっぱりいろんな所で働くことができるっていう二重のね。人がふえ、働く人はふえ、そしてそこの日本語学校では80歳の方が最長老なんですけど、学校を要するに退職された方とかがいらっしゃるんです。そしたら、外国語どんなするんですかと言ったら、今いろんないいのがあるんだそうです。日本語をちゃんと言えば外国語になってちゃんといく、どこ語って書いたら言えるそういう物があるんだそうです。

だから、やはりそういうふうにしてアイデアもって、さっきから町長がこの施政方針で述べられましたよ、奇策をもって、まさに奇策ですよね。そこの町長が僕だけがテレビに出るのは申し訳ないと。本当はこれを考えた職員を出したいけど、僕だけが何か注目されるのは非常にまずいということをおっしゃいましたけれども、私、町長はやはり印鑑を押すだけじゃなくて、そこの責任を持つ、最終的な責任は成功しようが失敗しようが自分が責任を持つというところであるわけですよね。町長の意気込みはどうでしょうか。

## 〇議長(青木 善明) 町長。

○町長(黒木 敏之君) 町長。東川町の事例、私もよく存じております。あそこは外国人学校、廃校になった学校、外国人学校ですね、高鍋町でも実は外国人学校どうだというのを話がございましたが、私も知人から相談ありました。あればちょっといろんな問題が逆に、そこから逃げ出す人がいたり、いろいろな問題がありますので、ちょっと例えばですね、さまざまな課題のある中で取り組んでおられると思います。それと、ふるさと納税で宿泊費無料という、東川町の場合は納税額に応じて、来られた方には宿泊費無料の施設もあったりと、非常に友好な関係をつくっておられます。そういう意味ではおっしゃるようにアイデア等々、非常に豊富な町であり、そのようなことを、ふるさと納税に関して言えばもっと練り込んでいかなければいけない状況にあるというのはよく存じているところでございます。

職員一同力を合わせて、中村議員のお気に召すような、そのような事例を私も腹をくくってやっておりますので、取り組んでいこうと思っております。

- 〇議長(青木 善明) 11番、中村末子議員。
- **〇11番(中村 末子君)** 町長の施政方針に対して私は質問をいたしました。六次産業化についても観光の問題についても非常にこれから夢を持てる高鍋町であり続けてほしいと願って、私の一般質問を終わりたいと思います。
- ○議長(青木 善明) これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

## 日程第1. 一般質問

- ○議長(青木 善明) 次に2番、永友良和議員の質問を許します。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。皆さん、こんにちは。もうこんにちはでいいと思います。 傍聴席の皆さん、本当に忙しい中ありがとうございます。

通告に従いまして一般質問を大きく2点ほどさせていただきます。

まず、1点目ですが、高鍋駅及び周辺の環境についてであります。

これにつきまして、町長の施政方針の中の観光促進の中にも駅周辺の環境整備が挙げられております。蚊口浜のこととともに挙げられておりますが、またこの駅舎整備についても昨年12月の議会におきまして、黒木博行議員のほうから質問がありました。過去にも何回かこの駅舎については質問があっておりますが、その中で回答の中ではJRとの関係、あるいは1日3,000人の利用客がないと、そういういろいろなことがないと現段階での整備については難しいという回答がありました。

その中で何か改善できるところはないのかと考えたところ、駅を利用されている方々、 元蚊口にいられた方、こういう方から出ていました。駅の周辺の照明について、あわせて 駅北側にあります駐輪場、駐車場、この利用状況について1点目お伺いしたいと思います。 2点目ですが、先ほど中村議員のほうからも少し子育てについて触れられておりました が、子育てがしやすい環境の整備について質問したいと思っております。

ここに立派にできております第6次高鍋町総合計画未来戦略でございますが、この計画の中で総括質疑でも行いましたが、まちづくりに対する評価について、18歳以上の男女2,000名を対象に意識調査が行われております。その中で子育てがしやすい環境の整備における満足度は、48項目調査された中で31番目です。

そのようなことから何が重要なのかという、今度は重要度のアンケートにつきましては、48項目中、子育ての環境については第2位に上がっております。ただ、この調査後に中学生までの医療費が無料になったこと。こういうことからも現在は評価が上がっているかもしれません。

前町長におかれましても、子どもがにぎわうまちづくり、そして、黒木町長におかれましても就任されたときにこういうことを言われました、今の子どもたちが将来の地域社会の担い手として活躍できる基盤を築くことは本町にとって大変重要なことであると掲げられております。子育ての世代の町民は、子育てがしやすいまちづくりを強く望んでおります。町長は、この子育てがしやすい環境の整備について、今後どのような対策を講じていこうと考えておられるのか答弁を求めます。

なお、1点目の駅舎周辺の質問につきましては、1つ目が照明の増設について、2つ目が駐車場、駐輪場の利用状況について、3つ目が年間の使用料について、4つ目が駐車場及び駐輪場の無料化はということについて。

2点目の質問につきましては、1つ目が本町の年齢別の人口、2つ目が二十歳から39歳までの男女の人口、3つ目が県、本町の出生率について、4番目が現在の子育てに対する取り組みについて、最後に今後の取り組みについて。

以上及び詳細につきましては、発言者席にて行います。

# 〇議長(青木 善明) 町長。

〇町長(黒木 敏之君) 町長。お答えいたします。

子育てがしやすい環境の整備についてでございますが、少子高齢化が進む中、子育て環

境の整備は最重要課題でございます。町にとって子どもたちは大切な宝物であり、子育てに係る町の各事業は未来への投資であると言えます。豊かな自然、歴史と文教の町に生まれ、先人たちの思いあふれる高鍋町で育ったことを誇りに思えるような環境づくりを目指してまいります。

施政方針でも述べましたように、福祉の充実、石井十次先生生誕の地としての福祉のまちづくりの推進、子育て世代の生活と雇用の支援、放課後児童クラブ、子どもの貧困対策などの児童支援、高齢者や障がい者、障がい児が生き生きと暮らせるための支援を今年度も着実に推進してまいりたいと考えております。

- O議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- ○2番(永友 良和君) 2番。それでは、1つ目の駅周辺の照明ですが、大変暗いと聞いておりましたので、私もことしに入って、早朝、朝5時半に2回行ってまいりました。天気がいい日と雨の日に行ってまいりました。それと夜1回、8時過ぎに実際行って調査をしてみましたところ、あそこの築山のロータリーの所に二股に分かれたちっちゃなLED灯がついております。その後ろ側に背の高い水銀灯、これ街路灯でしょうが、オレンジ色のがついております。それと駐輪場のほうにちょっと背の低い水銀灯、街路灯がついておりまして、実際、駅の中から出てくる人たちの顔が見えないぐらい、まだちょっと、明るくは前よりなったとは聞いておりますが、まだ少し暗い状態でありますし、これから夏に向かって高校生等が大変利用が多いですから、帰りが遅くなる時間帯等も考えられます。そういう中で、高鍋町の玄関口でもあります、一般客はもとより、大変利用の多い学生さんたちの安全面からも照明の増設は考えられないのかお伺いいたします。
- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- 〇地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。お答えいたします。

高鍋駅舎での照明設備についてでございますけれども、現時点では高鍋駅施設というものはJR九州の所有でございまして、JR九州において直接管理をされている物件でございます。ということでございますので、そこに手を入れるということになりますと、JR九州の同意が必要ということになるというふうに判断しているところでございます。

JR九州とは、議員のお話にもございましたとおり、譲渡等に関する協議を現在も継続して行っているところでございますので、そのような機会におきましても、お尋ねの照明の設置については地元からそういう要望があるということをJR九州側にもお伝えいたしまして、設置の可否についてもあわせて協議するということは可能であるというふうに考えておりますので、またその機会に照明について協議をしたいというふうに考えております。

- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。今、答弁がありました。JRの敷地ということですね。町としては直接手を出すことはできないということなんですが、ぜひJRとのいろんな相談の中で、ちょうど駅舎の軒下の所にですね、私本当これぐらいのLEDでいいと思うんで

それで、2つ目なんですが、駐車場及び駐輪場の利用状況について伺うその前に1つちょっと伺いたいんですが、都農町、川南町、児湯郡ですね、高鍋町、新富町、駅があるんですが、この駅の中でどこも無料なんですが、駐車場、駐輪場については。高鍋駅の駐車場、駐輪場だけが有料ということでありますが、その有料にしなくちゃならなかった理由があるのかどうかちょっとお伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- ○建設管理課長(惠利 弘一君) 建設管理課長。駅前駐輪場、駐車場の有料化ですけれども、過去の経緯を見てみますと、駐輪場、駐車場が、町が整備する前は駅前に駐輪場があったということを聞いております。そこがなくなるということで、今後、放置自転車が激増して大変なことになるということで、町のほうで駐輪場、駐車場を整備するということになったようです。その中で駐車場、駐輪場を整備する中で、現在も御存じのとおり機器等をリースして管理しておりますので、その分の当然経費もかかりますし、また、料金については、以前、町が整備する前に駅前で有料で預かっている事業所があったというふうに聞いております。使用料についてはその金額も参考にして設定したというふうに聞いております。

以上でございます。

- O議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- ○2番(永友 良和君) いろんないきさつがあってのことだろうとは思っておりますが、 一応、よその町は全部無料できちんと、私行ってまいりましたけど駐車場の整備はきちん とされておるところでありました。その中で、じゃあ年間の駐車場、駐輪場の利用状況に ついてお伺いいたします。
- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- ○建設管理課長(惠利 弘一君) 建設管理課長。駅前駐車場の利用状況について、ここ数年の平均値ではございますが、まず自動車について、定期利用券が年間約40台、それから一時利用者が年間約6,500台です。次に自動二輪、原動機付自転車でございますが、定期利用者が約20台、一時利用者が約1,500台です。次に自転車についてですが、定期利用者が年間400台、一時利用者が年間約7,000台となっております。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- ○2番(永友 良和君) 2番。わかりました。利用は、定期を使った利用台数がほとんど

だろうと思いますが、年間にすると今課長の答弁があったように多いんじゃないかなとは 思うんですが、多くそういう印象がきょう傍聴に来られている方々も、あっ、そんだけあ るんだというふうに捉えている方もあるじゃないかなと思いますが、じゃ、参考になるか どうかわかりませんが、私、2月6日の朝ですね、水曜日だったんですが、郡内4カ所、 ちょっと朝見てまいりました。

新富に一番先に行ってまいりました。新富は駐車場に46台とまっておりまして、その後、都農に行きました。都農は2カ所あるんですが、駅の左右にですね。右だけじゃ足りないということで左側にまた増設して、きちっと白線も引かれて車どめもあってきちっと整備されておりました。32台とまっておりました。川南は駐車場という駐車場じゃありませんが、ちょっと草むらの所なんですが、そこに20台とまっておりました。高鍋町はその日は少なかったのかもしれませんが、一番少ない台数で18台でした。新富は7時過ぎに行きましたので9名の方にちょっとお話を伺いました。その中で高鍋から来ているという人が3名おられました。

駐輪場につきましては、高鍋町は県立高校が2つあります。高鍋高校、高鍋農業高校、このせいもあってか駐輪場の自転車の数についてはもう断トツに高鍋町多かったですが、このことですね、この結果、今私言いましたが、この結果についてどう考えられるか、答弁があればお願いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- ○建設管理課長(惠利 弘一君) 建設管理課長。確かに高鍋町だけが有料ということではございますが、先ほど車の件もございましたが、先ほど答弁しましたように年間40台という定期券の利用はあるので、その分の使用料といいますか、それは確実に入ってきて、議員が行かれたときには10何台ということであれば、50数台はとまっているという形にはなります。

なお、無料化につきましては、今のところ考えておりませんが、先ほど言いましたよう に、いわゆる維持管理の経費、ランニングコストがかかってきますので、町の財政上も使 用料は必要かというふうに考えております。

- O議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。それでは、年間の使用料ですね、駐輪場と駐車場の使用料 があると思いますが、年間大体どれぐらいになるのかお伺いいたします。
- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 建設管理課長。ここ数年、二、三年間は約500万円程度で収入が入っております。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。できればその定期券ですが、自転車と車ですね、定期で買われる人は月幾らなのかお伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **○建設管理課長(惠利 弘一君)** 建設管理課長。自動車が1月定期券で買われる方は3,000円です。それから自転車ですね、自転車につきましては、1カ月で一般が800円、それから学生が200円、自動車の先ほどの3,000円というのは学生です。一般は4,000円になります。

以上でございます。

- O議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- ○2番(永友 良和君) 2番。今、月の金額をちょっと聞きましたが、一般が4,000円、 自転車が800円、学生については200円ですね。高校生が大変利用が多いんで、自転 車については値段的には月200円だったら少しは安いのかなとは今思います。

そこで、年間の利用料が、使用料500万円ぐらいなるということでしたが、土地についてはもちろん町有地だと思いますが、この使用料ですね、町にとっては大変、使用料ということで大切な自主財源ではあると考えますが、年間の500万円ぐらい毎年使用料として上がってきている、この使い道についてはどういうふうな使われ方をされているのかお伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 建設管理課長。当然ながら駅前駐輪場の施設、機器、それから電話、浄化槽、それらと警備、そういう施設の維持管理費の経費に充てております。
- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- ○2番(永友 良和君) 2番。そういう施設の運営管理ですね、警備員さんたちも雇っているということで、私それはちょっと知りませんでしたが、そういうことで使われているということですが、先ほど質問からも有料ということで利用者が多い少ないに影響があるのではないかと私自身は考えるわけですが、これはJRが提示しております1日3,000人以上の利用客がと、駅の改修には必要ということに大きくかかわっているんじゃないかな、かかわってくるんじゃないかなというふうに考えております。

もちろん先ほど課長から答弁がありましたし、当初予算にも上がっておりました、この自動精算機のシステム改修に使われている金額がちょっと大きかったんですが、その支払いもあって、平成30年度は540万円ほど、31年、新年度は、31年度については740万円も駅舎駐輪場・駐車場の維持費にかかるということで、赤字になってしまっているわけですが、このシステム改修、これをやっていることは本当にありがたいし、本当、使う生徒さんたちにとっては安心・安全で使えるということだと思いますが、ですから今すぐとは言いませんが、町長は高鍋高校、農業高校に入学する生徒さんたちに、昨年から、30年からですね、1人1万円の助成をしておられます。

31年度においても、もう既に440万円ほどの予算が計上されておりますが、地元の 高校に入学してくる生徒さんたちを本当に大切にしてもらえるということはありがたいわ けですが、駅を利用して自転車で行っている地元の高鍋の子どもたちもいるんです、生徒 さんも。町外の高校に行くために駅まで自転車で行って、そこから電車に乗って通っている本町の住民である高校の生徒さんたちもいらっしゃいます。そういうことも考えて自転車の使用料は月200円、年間にしても定期券で買えば2,400円と、そんなに高い金額じゃないです。ですからこそ私はできれば駐輪場だけでも先に無料化はできないものかなと思うんですが、先ほど課長が無料化は考えておりませんがともう先に答弁してしまいましたが、町長としてはどうお考えかお伺いしたいと思います。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- ○町長(黒木 敏之君) 町長。無料化についてでございますが、現在検討中の駅舎とその 周辺の利活用の中で、駐車場のあり方も検討する必要があるかと考えておりますが、現時 点に、現時点ですよ、現時点におきましては無料化の考えはございません。
- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。現時点ではということですので、今後このシステム改修費用の償還も終わりまして落ち着いたところで、ぜひ実現してもらいたいなと思っております。

いいですか、議長、行って。大丈夫ですか。

- **〇議長(青木 善明)** 1番これで終わりますか。
- ○2番(永友 良和君) 1番終わりました。
- ○議長(青木 善明) じゃあ、ここで休憩をしたいと思います。

午後0時07分休憩

.....

### 午後1時09分再開

- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。こんにちは。眠たい時間ですが、皆さん、どうかおつき合いください。

それでは、2点目の、大きな2点目の質問に移ります。

子育てがしやすい環境の整備について、5項目ほどお伺いいたします。

まず、1点目ですが、1つ目ですが、まず本町の年齢別人口について伺います。

これは、細かくすると大変でしょうから、年少人口、生産年齢人口、それと老年人口の 3つに分けてで結構でございますので、お尋ねいたします。

- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- ○福祉課長(中里 祐二君) 福祉課長。本町の年齢別人口ということでございますが、 31年、ことしの2月1日現在で、年少人口のゼロ歳から14歳までの方が2,683人、 生産年齢人口の15歳から64歳までの方が1万1,219人、高齢者人口の65歳以上 の方が6,545人、総人口といたしましては、2万447人というふうになっております。
- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。

○2番(永友 良和君) 今、それぞれの年齢別の人口、わかりましたが、この質問をした理由は、だんだんと高齢化率も上がってきている中で、特に15歳から64歳までの生産年齢と言われるその人口、15歳から64歳までですが、それがまずどれくらいいるのか知りたかったのが1点と、その中で、次世代を担う子どもたちを出産していただける20から特に39歳ぐらいまでの人口に着目する必要があるのではないかと思って、そのことをちょっと伺いました。

そこで、2つ目なんですが、本町の20~39歳ぐらいまでの男女の人口についてお伺いたします。

- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- 〇福祉課長(中里 祐二君) 福祉課長。本町の20~39歳までの男女の人口ということでございますが、こちらも31年2月1日現在でありますけれども、男性の方が1,950人、女性が1,933人というふうになっておりまして、5年前の平成26年2月1日当時の場合と比べますと、その当時が男性が2,211人、女性が2,323人というふうなことになりまして、男性が261人、女性が390人、総数で651人減少しているという状況でございます。
- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。今、それぞれの人口について説明していただきましたが、これで、ちょっと思ったのは、女性が減少幅がちょっと大きいんですよね、男性に比べて。この理由がもしつかめていれば、お答え願います。つかめていなかったらいいですけど。よろしくお願いします。
- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- **〇福祉課長(中里 祐二君)** 福祉課長。申しわけございません。要因といいますか、そちらについては把握しておりません。
- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。私が考えますには、女性ですから、その年齢の間に結婚されて、他町に行かれたとか、県外に行かれたとかいう方たち等も、この5年間でおられたのではないかなと思います。

それと、また就職で県外、町外に出られた方もいるんじゃないかなと思いますが、この 年代の年齢層が少ないと、やはりもう、皆さんもすぐわかるように、子どもの人数もふえ ていかないと思いますが、そのあたりはどう考えておられるでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- ○福祉課長(中里 祐二君) 福祉課長。今、議員のおっしゃるとおり、ちょうど子どもさんを出産される方々が当然少なくなりますと、出生数はどんどん減少していくということは当然であろうかと思います。こちらの方々がより多くなって、高鍋町としましても、子どもさんを産み育てやすい環境づくりというのも当然必要になってくるというふうに思います。

- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- ○2番(永友 良和君) 2番。ぜひ、これは、そして8月からまたキヤノンも操業始まります。この年代の方々が、また雇用の中で、500人ぐらい新たな雇用が生まれるわけですけど、その中で、高鍋町に住んでもらって、ぜひ、この子どもたちの数に貢献してもらえるとありがたいなと考えております。

そこで、3つ目なんですが、宮崎県全体、それと高鍋町の出生率はどれくらいなのか、 お伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- ○福祉課長(中里 祐二君) 福祉課長。出生率、合計特殊出生率ということでお答えしたいと思いますが、宮崎県全体の合計特殊出生率は、平成27年度が1.69、28年度と29年度が1.71というふうに、ほぼ横ばいで推移をしている状況でございます。

また、高鍋町の合計特殊出生率につきましては、厚生労働省が行っております統計によりますと、平成20年から24年、こちらが直近といいますか、最新のデータになるわけなんですけれども、その5年間が1.70というふうになっている状況でございます。

- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- ○2番(永友 良和君) 2番。わかりました。これ、高鍋町は1.70で、県全体の出生率とほぼ同じぐらいだということなんですが、これ、5年間と、今、課長答弁にありましたが、例えば、その自治体で毎年こういうデータですよ、これはとれないもんなんでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- ○福祉課長(中里 祐二君) 福祉課長。合計特殊出生率の算出につきましては、かなり複雑な計算式でもって出さないといけないということになっております。その関係上、こちらは国のほうに統計情報を上げまして、国のほうでは5年ごとに合計特殊出生率を各市町村別で算出をしているという状況でございますので、各町で毎年ということには、なかなか難しいかなと思っています。
- O議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。わかりました。できれば、私も知らなかったもんですから、できれば、毎年こう出せれば、出していくと、そういう推移がはっきりしてくるんじゃないかなと思って、今ちょっとお尋ねしたところでございました。

これは、ちょっと古いデータで、7年ぐらい前になるんですが、宮崎県はこのときが 1.67でした。今は大分、ちょっと宮崎県としては上がってきているように思いますが、 全国でも宮崎県は沖縄、島根に次いで全国第3位の出生率でございました。

この7年前の、じゃあ、国の平均はどうだったかというと、1.41です、全国平均が1.41。国はこの1.41人というのを平成35年までには2.1にしたいと、2.1人にしたいという目標を掲げております。

そこでちょっとお尋ねですが、国はこういう目標を掲げておりますが、本町としては、

こういった目標があるのかどうかお伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- ○福祉課長(中里 祐二君) 福祉課長。合計特殊出生率の目標というのは設定をしておらないところなんですけれども、平成28年の2月に策定をいたしました、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、出生数の数値目標を掲げております。こちらについては、220人というふうに設定をしておりました。

以上でございます。

- O議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- ○2番(永友 良和君) 2番。平成31年度は220人という目標を掲げているということでございますが、この目標に近づけるには、先ほどもちょっと触れましたが、やっぱりこの20~39歳ぐらいまでの年代の方々の人口の推移を毎年注視しておくことが必要かとは思っております。どうかそこは、毎年人口の推移を見られて、この年代がふえたぞ減ったぞということをしっかり執行部としても注視していただければと思います。

そこで、今、220人という目標を挙げているということが出ましたので、本町では、 まず年間何人ぐらいの新生児が誕生しているのか、できれば、平成27年ぐらいからその 人数をお教え願えればと思います。

- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- **〇福祉課長(中里 祐二君)** 福祉課長。出生数の推移ということでございます。

平成27年、これは年度ではなくて、1月から12月までの年ということなんですけれども、27年が出生数が187名、28年が180人、29年が150人、平成30年が162人というふうになっている状況でございます。

- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。わかりました。187、180、150、162ですね。 もう一度、確認したところです。

ちなみに、木城町と都農町をちょっと調べてみました。というのは、木城町はうちの人口の約4分の1ですよね。5,000人ちょっとぐらいですか。都農町は約半分なんです。人口聞きましたら、1万200人ぐらいだそうです、現在。ということでちょうど半分ぐらい。ということで調べてみたところ、本町にも参考になればと思いまして、木城が平成27年が58人、28年が38人、29年が43名、30年が35名、都農町が27年が73名、28年が69名、29年が87名、30年度につきましては、現在2月の時点で61名ということをちょっと聞いております。

先ほど目標を31年度は220人にしているという答弁がありましたが、今、課長も答 弁してくれました、高鍋町の30年までのこの出生数ですね、これを今答弁されて31年 220人という目標に、これに達するにはどうお考えでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- **○福祉課長(中里 祐二君)** 福祉課長。先ほど平成31年度の目標人口220人というふ

うに申し上げました。

昨年の平成30年が162人、その前が150人ということになっておりますので、60人から80人ですね、目標からしますと減っているというところでございます。ですので、この目標をどういうふうに達成していくかということで、かなり難しい状況でもあろうかとは思います。今後も、出生数が減っているところがほとんど、自治体としては減っている状況だろうとは思いますが、上昇している地域、そういったところがもしあるようであれば、そういったところに学ぶような事柄がもしあるようでしたら、調査・研究は進めていきたいと思います。

- O議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。ぜひ、そういうところを、全国で出生者数が上昇している ところ、そういうところをぜひ参考にしていただいて、今後、取り組んでいってほしいな と思います。

そこで、まず、4番目ですが、本町が子育て支援として重点的に取り組んでいることは どういうことなのか、お伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- **○福祉課長(中里 祐二君)** 福祉課長。子育て支援としての取り組みということなんですけども、平成29年10月から中学生までの児童生徒の医療費を無償化させていただきまして、子育て家庭の負担軽減に取り組んだところでございます。

それから、また、29年4月1日からは、18歳未満の子どもさんのいる御家庭などを対象にして、あらゆる相談に応じ、適切な援助やサービスが利用できるワンストップ相談窓口であります、子ども家庭支援センターみらいを設置いたしまして、子育て環境の充実に取り組んでいるところでございます。

- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- ○2番(永友 良和君) 2番。本当に、今の答弁を聞いてもですけど、ここに子ども・子育て支援事業計画というのがあります。これは、27年度に策定されたものですが、31年度でこれが終わるんですね。今、新しいものをつくろうとされているんじゃないかと思っておりますが、今の答弁でもありましたように、もちろん、この中にも子育て支援事業として11事業ぐらいあるんですね。たくさんやってくれているのは本当にありがたいと思います。いろんな角度から数多くの支援をしてもらっている。また、町長の施政方針の中にもありましたように、中学生の、今、答弁もありましたが、医療費の無料、中学生までのですね。

それと、これは、2009年からだったと思いますが、出産時の育児一時金、これも39万円だったものが、これは国保とかも関係ありますが、42万円に引き上げられました。この3万円引き上げられたというのは、やっぱり出産時にお母さん、お父さんが若い世代の、安心して出産できるということもあります。ところが、残念ながら、本町にはゼロ歳児から2歳ぐらいまでの特にお金がかかる時期ですよね。ミルク代がかかったり、お

むつ代がかかったり、そういう時期の、いろんな支援はある中で、金銭的な支援が実はありません。

そこで、最後ですが、5つ目ですが、今後、こういう新たな子育てに関する取り組みを 考えておられるのか、町長、お伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- ○町長(黒木 敏之君) 先ほど議員のおっしゃったとおり、31年度で子ども・子育ての事業計画等を終了することになっておりますので、新たな子育て環境づくりについての取り組みをしていかねばならないと思いますが、今後、早急に計画を練りながら取り組んでいこうと考えております。
- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 今、町長の答弁にありました、新しいこの子ども・子育て支援事業計画を策定するということでありますが、この中でアンケートとかとられていくと思うんですが、このアンケート調査とか、対象はどれくらいの子どもたちとか、人数とか、もしその中でわかればお答え願いたいと思います。
- 〇議長(青木 善明) 福祉課長。
- ○福祉課長(中里 祐二君) 福祉課長。子ども・子育て支援事業計画に伴いますアンケート調査なんですけども、こちらは平成30年度の事業として実施をしておるものです。先月末で一応、アンケート関係は終わりまして、今、集計作業に入っているところですが、その対象の人数ですね、こちらが未就学児が670人、それから小学生が570人を対象とする御家庭のほうにアンケートをさせていただいております。
- O議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 2番。ぜひ、このアンケートをまたしっかり生かされたこの事業 計画が策定されればいいなと考えております。

先ほど木城町と都農町の1年間の新しく生まれる出生者数を挙げたんですが、これは、 児湯5町でなぜここ2つ挙げたかというと、ちょうど人口も4分の1と2分の1でわかり やすいということと、実は、この2つの町は、子育てに関しては出産祝い金制度を設けて、 金銭的な支援をしている町でございます。

皆さんも御存じのように、都農町は平成27年に保育所無料に、先駆けてやられました。この木城町は、第2子から、都農町も第2子からなんですが、第2子は木城町は、ちょっと取り上げますと10万円、第3子から後は20万円という出産祝い金制度を設けております。それと、都農町におきましては、第2子は10万円。ところが、この10万円のやり方が、生まれたときに5万円、そして1年生に入学するときに残りの5万円、それと2子から後は生まれたときに10万円、入学するときに、1年生に5万円ということで、2回に分けております。これは、大変いいアイデアだなと私は思ったんですね、聞いて。ちゅうのが、そこまではもらいたいと思ったら定住してもらえるわけです。定住化にも大いに役立っていると思うし、それと、あと、私、議長になって1年目か2年目だったと思

いますが、岡山県の笠岡市に研修に行ったときに、ここ、おもしろかったのは、新婚家庭に月1万円の商品券を2年間配っているんです、新婚家庭に。本当に、これ、ただ条件がありまして、二人の年齢が70歳超えたらアウトです。これ、大変残念なんですけど、だから、もう年とったら結婚しても支援はしませんよということなんですが、そういうことで、今では、これ、定住化促進に役立てようと思ったのが、若い夫婦にとっては2年間1万円の商品券が市内で使えるということで、大変好評だというふうに聞いております。

そこで提案なんですが、本町においても新生児、第2子から誕生した家庭に何とか月3,000円でも5,000円でもいいんで、町内で使えるようなプレミアム商品券じゃありませんけど、そういう券をぜひ配ってほしいなと思うし、そしてうちも1年生に入学したときまでおってもらえればランドセル代の半分でも、3万円でも、2万円でも出してもらうと、本当に高鍋で子どもたちを育てようという人が絶対私はふえると思うんですね。実際ちょっと聞いてみたら、若い家庭にですね。それはありがたいと、そういうのがあったら現金でもらうよりありがたい。商品券のほうがという声がたくさんありました。ぜひ実現してもらいたいと思いますが、町長いかがでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- **〇町長(黒木 敏之君)** 今、議長からいろいろ御提案を賜りまして、非常にありがたいと 思ってお聞きしました。いろいろと予算と勘案しながら、できること、できないことを精 査していきたいと思います。ありがとうございます。
- 〇議長(青木 善明) 2番、永友良和議員。
- **〇2番(永友 良和君)** 済みません。議長は終わりましたので、済みません。

最後になりますけど、本当に町民の意思調査も踏み込んだ、さっきもお見せしましたが、 立派な第6次総合計画「みらい戦略」ができております。冒頭にも言いましたが、子ども が育てやすい環境の整備については、重要度の2番目です。町民の声です。若い人たちの 声です。町長、副町長、そして執行部の皆さん、このような声をしっかり受けとめ、本当 に皆さんが一生懸命頑張っておられるのは、この目で見てわかっております。再度町民の 立場に立った政策立案、予算編成を考えていただきますようお願い申し上げまして、私の 一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(青木 善明) これで、永友良和議員の一般質問を終わります。

# 日程第1. 一般質問

- 〇議長(青木 善明) 次に、10番、古川誠議員の質問を許します。
- ○10番(古川 誠君) 10番、古川誠です。通告に従いまして一般質問をさせていた だきます。

今回、私は、空き家対策を含めた移住・定住支援施策について、またふるさと納税について、質問をさせていただきます。

現在、人口減少、少子高齢化問題は、日本において最も早急に取り組むべき優先課題と

されていますが、政府は、次々と人口減少対策についての取り組みを行い、地方への移住・定住支援策を各自治体に打ち出してきました。それに応じて、各地方自治体では、企業誘致や産業の創出、子育て支援、住宅対策など、移住・定住促進の基盤整備を急ピッチで進めているところです。

このような状況から、これからそれぞれの自治体で移住・定住問題のさまざまな事業の 実施も本格化し、自治体同士の競争も激化していくものだと思われます。高鍋町でも、平 成28年に高鍋町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成し、ビジョンを示し、目標値を 設定し、各取り組みを行っているところだと思います。

また、近年、空き家問題も深刻な社会問題になっており、その対策が急がれています。 近年の少子化による人口減少に加え、老朽化や生活様式の変化に対応できていない等の理 由から、居住、その他の使用がなされていない空き家が増加しています。今後適切に管理 されていない空き家においては、倒壊や外壁材等の飛散など、安全面の低下、草木が生い 茂るなど、公衆衛生面の悪化、景観の阻害、防犯等の問題が生じ、周辺の生活環境に深刻 な影響を及ぼすおそれがあります。

また、空き家等の数が増加すれば、それらがもたらす問題が一層深刻になることも懸念されます。このような状況から、国は、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法を全面施行し、本格的に空き家等対策に取り組むこととしました。平成30年12月時点で、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空き家等対策計画が全市区町村数の約50%で策定されており、平成30年度末には60%を超える見込みです。

なお、宮崎県では、平成30年12月時点で計画策定済みが全国平均48.7%に対し30.8%、30年度末時点において策定が見込まれる市区町村数は全国平均64.4%に対し53.8%と、平均を大きく下回っている状況です。空き家等を適切に管理し、生かしていくことは、町を構成する重要な要素として安心かつ安全な生活環境の確保及び地域の良好な景観の保全を初めとする社会問題の解決にもつながり、地域のコミュニティの有用な資源として積極的な活用が図れることが大事だと思います。

そこで、高鍋町の移住・定住施策についてのお考えと移住・定住に関する窓口の設置状況、移住・定住への相談件数とその内容と実際の高鍋町への移住の現状について、お伺いいたします。

以上、登壇しての質問とし、質問事項1番、移住・定住対策についての詳細と、質問事項2番、ふるさと納税については、発言席にて質問を行います。

#### 〇議長(青木 善明) 町長。

〇町長(黒木 敏之君) 町長。お答えいたします。

まず、移住・定住施策についての考え方についてでございますが、本町のPRや移住情報の提供、本町での生活体験など、移住を希望される方に高鍋町に住みたいと思っていただけるよう、さらには移住された後にも高鍋町にずっと住み続けたいと思っていただけるような取り組みが必要と考えております。

また、二地域居住や関係人口の考え方を含め、本町を盛り上げようとする人財の確保という視点も重要であると考えております。

次に、相談窓口や相談内容等の状況についてでございますが、相談窓口としましては、 地域政策課が総合的に対応しております。相談件数等につきましては、平成29年度は 33件の相談があり、そのうち2世帯が本町へ移住されております。相談内容につきまし ては、お試し滞在住宅の利用や移住後の仕事に関することが主となっております。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** 10番。ありがとうございます。

続きまして、移住希望者への支援策についてです。

高鍋町では、平成28年7月より、高鍋移住を考えている方などを対象に一定期間住宅を貸し出すお試し滞在制度を行っていますが、利用開始から2年半、これまでの利用状況とその推移、利用者のその後について、お伺いいたします。

また、高鍋町移住定住サポーター制度の設置も行い、移住・定住者の受け入れ整備の強化を図っていると思いますが、その制度の内容とサポーターメンバーの構成、人数、相談件数、相談者のその後についても、あわせてよろしくお願いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- 〇地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。お答えいたします。

お試し滞在制度の利用状況等についてでございますけれども、平成28年度は9件の利用がございまして、そのうち1世帯が本町へ移住いただいているところでございます。平成29年度は10件の利用がございまして、そのうち2世帯が本町へ移住いただいたというものでございます。

次に、高鍋町移住定住サポーター制度につきましてでございますけれども、この制度は、本町への移住・定住を希望される方の受け入れ体制の整備や強化、また移住した方の地域における生活のサポートを目的に、平成29年度に設置いたしましたもので、主に移住希望者、移住者の相談に対する助言や移住経験者の実体験に基づく助言などを行っているところでございます。

現在のサポーター数でございますけれども、11名でございます。そのうち男性が8名、 女性が3名というふうになっております。

相談件数でございますけれども、平成29年度につきましては6件の相談がございまして、そのうち1世帯の方が本町へ移住いただいたというところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- ○10番(古川 誠君) ありがとうございます。この2つの取り組みは、大変すばらしいと思いますが、今後取り組みをさらに多くの方に知ってもらい、利用していただき、実際の移住につなげていくためにはどのように改善する必要があると思いますか。また今後改善を行う計画などがあればお伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。29年度から始めましたこの移住定住サポーター制度でございますけれども、29年度から運用しておりますけれども、その改善点につきましてでございますけれども、先ほど答弁させていただきましたとおり、11名のサポーター中、男性が8名ということで、男性のほうが多いという状態になっております。当然、移住・定住をお考えの方は女性もおいでですし、御夫婦で移住をお考えの方もおられます。そういう相談をされる方、大変多うございます。

そういった点を考えますと、女性目線というのが必要になってくるということでございます。どうしても女性として高鍋町暮らしやすいかとか、また子育てはどうかとか、そういったさまざまな視点があるわけでございますので、今後は女性サポーターをふやしまして、そういった女性目線による移住・定住支援の強化を図ってまいる必要があるというふうに考えているところでございます。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- ○10番(古川 誠君) ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。 続きまして、移住・定住奨励事業についてですが、各自治体では、移住・定住者をふや そうと、町外からの移住希望者に対し、家賃の補助や新築、増改築リフォームの補助等の 支援を行っていますが、高鍋町の現状と今後の実施予定の事業などあれば、お伺いいたし ます。
- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- 〇地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。お答えいたします。

移住・定住奨励事業につきましてでございますけれども、高鍋町では、御案内の他町の行っておりますような、同様の奨励事業というのは行っておりません。現時点で同様の事業を行うという予定もございませんけれども、本町といたしましては移住希望者の相談内容、いろいろございますけれども、町独自の求人サイトを活用した仕事の確保支援でございますとか、移住定住サポーターの充実などといったソフト面での支援を強化いたしまして、高鍋町の魅力を伝えていくことができればというふうに考えているところでございます。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- ○10番(古川 誠君) ありがとうございます。お隣、木城町では奨励金を出しているということで多く知られていますが、高鍋町は出していないということでも、また実際は多くの新築住宅などが建っているということを見ますと、私は、高鍋町にはまだまだ魅力があるのかなと思っております。

それでは、続きまして空き家対策について質問させていただきます。

登壇での質問の中でも述べましたが、現在、空き家問題は日本が抱える深刻な社会問題の一つとなっており、早急な対策が求められ、国も空き家バンクの設置等を推奨し、対策を行っています。その空き家等への問題への対策は、倒壊のおそれや適正に管理されない

空き家等が周辺環境に深刻な影響を及ぼしていること等の解決を目的とした行政による助言、指導、勧告、命令、行政代執行までの手続を行うという施策と高齢化と人口減少に直面した自治体が移住者を確保するということで、地域活性化を図ろうという2つの問題への取り組みがあると思いますが、今回は移住・定住の促進による地域活性化の取り組みについて、重点的に質問をしたいと思います。

まず、高鍋町の空き家対策の現状について、高鍋町の空き家等の実態調査の現状と空き家の件数について、お伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 建設管理課長。空き家の実態調査の現状でございますが、 実態調査につきましては完了しており、現在のところ町内の空き家の件数は365件とい うことでございます。
- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** ありがとうございます。その空き家についてですが、住宅の程度がどの程度というのは主観もありますので、難しいと思いますが、住める、住めないなどの住宅の程度の状況は把握していますでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- ○建設管理課長(惠利 弘一君) 建設管理課長。調査の際に外見の判断となりますが、 4段階に分けて、Aランクとして、すぐに利用可能、Bランクとして、少しの改修が必要、 Cランクとして、大規模な改修が必要、Dランクとして、廃屋状態という4段階で目視し ております。
- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** ありがとうございます。引き続き、またよろしくお願いいたします。

続きまして、空き家等対策計画の策定について、現在、県内26市町村中、8市町村が 計画の策定を行い、6市町村が今年度中に策定予定となっている状況の中、高鍋町でも平 成30年度末時点において策定が見込まれる市区町村に入っています。

そこで、現在の高鍋町の空き家等対策計画の策定状況と今後条例の制定や推進会議の設置などの計画の予定をお伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 建設管理課長。空き家対策計画の策定状況につきましては、本町におきましては3月中に策定計画の原案が完了する予定でございます。

それから、平成31年度から対策計画に基づきまして、役場内の検討委員会並びに条例の制定、それから空き家対策の協議会等を随時開催したいと考えております。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** ありがとうございます。引き続きの取り組みの推進をよろしく お願いいたします。

続きまして、高鍋版空き家バンクの取り組みについてですが、現在、多くの自治体が空き家バンクを設置し、移住の促進を図っています。空き家バンクとは、空き家所有者と空き家に住みたい人をつなぐ自治体が主体になって運営をするサービスで、地域内の空き家を売りたい、貸したい人から空き家の登録をしてもらい、買いたい、借りたい人に情報を提供し、マッチングをさせます。自治体によっては、空き家の活用を促進するために、修繕等に対して補助金を支給する場合もあります。

そこで、高鍋町は、まだ空き家バンクの取り組みは行っていないと思いますが、今後取り組む予定があるのかと、空き家バンクのメリットとデメリットについて、お伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- **〇地域政策課長(渡部 忠士君)** 地域政策課長。空き家バンクについてのお尋ねでございます。

空き家バンクの取り組みについてでございますけれども、高鍋町では、同様の取り組みは現在のところ行っていません。現時点で、同様の取り組みを行う予定というのもございません。

ただ、当然今後増加されると想定されます空き家の対策につきましては、空き家バンクに限らず、さまざまな手法を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、町として空き家バンクに取り組むに当たって考えられるメリットとデメリットについてでございますけれども、私どもが考えておりますメリットとしましては、町内の遊休不動産の有効活用を促進できることでございますとか、地域外からの移住を促す要素の一つとなって、結果的に地域の活性化につながるものであるというふうに考えているところでございます。

その一方で、デメリットとしましては、自治体として取り組む事業でありますことから、 実際の不動産仲介というのは行えないというところがございます。あくまでも他の自治体 行っておりますような、ホームページ上などでの空き家情報の提供にとどまるというとこ ろでございます。そういったところがやはりデメリットとしてあるというところでござい ます。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** ありがとうございます。

続きまして、空き家バンクにも関連します借主負担DIY型賃貸借についての質問です。 他の自治体のことを調べてみますと、移住・定住問題は、使った予算に見合う費用対効 果が得られず、思うような移住が進んでいない自治体が多いという現状もあるようです。

そこで、本日は、現在、国土交通省も推奨していますDIY型賃貸借の取り組みについて提案をさせていただきます。

事前に資料をお渡しし、お読みいただいていると思いますが、この取り組みのメリット

は、貸す側はお手入れもせず、そのままの状態で貸すため、費用がかかりません。借りる 側は初期費用がかかりますが、自分の好きなようにデザイン、リフォームができます。

また、家賃が安いのが魅力で、自分でDIYすることも可能ですので、自分好みに家を変身させることができます。DIYとは、do it yourselの頭文字で、自分でするという意味です。日曜大工などをするときによく使われますが、まさに自分好みに修繕をしたことで、その家に長く住んでもらえる可能性が高くなります。

デメリットといたしましては、そのままの状態で借りるので、修繕できないほど劣化していることがあります。その場合は費用が多くかかってしまう可能性があるので、事前に調査が必要かと思います。

また、トラブルが起きないような仕組みづくりも大切です。国土交通省も契約書書式例などを作成し、ガイドラインを示していますが、この取り組みについてどう思われますか、お伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。現在、国土交通省が進めております借主 負担DIY型賃貸借の取り組みについてでございますけれども、取り組みの目的でござい ます個人所有住宅の賃貸住宅としての流通促進に関しまして同省が指針を示しております。 また、契約書式例やガイドブック等を作成しまして、積極的に周知や普及を図ることで、 貸主、借主の双方においてDIY型賃貸借に対する理解が促進されるものと考えていると ころでございます。

また、DIY型賃貸借に関しましては、空き家の所有者や空き家活用の対象者として想定される移住者の理解が深まることで、遊休不動産の価値向上にもつながっていくものというふうに考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** ありがとうございます。

地域には、リフォームをしてまでは貸したくないという物件や、家財道具が入ったままで貸せる状況ではない、相続者が遠くに住んでいて放置されている空き家がたくさんあります。

住宅は、人が住まなくなるとどんどん老朽化が進みます。DIY賃貸借は、空き家を貸す人のハードルを下げる取り組みだと思います。さまざまな問題はあると思いますが、予算も少なく済み、費用対効果もある取り組みだと思いますので、取り組みの検討をぜひお願いしたいと思います。

それでは、最後に、移住・定住促進の課題についてです。

現在、私の住んでいる地域もですが、高齢化が進み、空き家がどんどんふえています。 若い人も減り、地域の担い手不足も深刻な問題になり、このままでは、これまでのような 公民館活動を維持していくのも困難になってくるのではないかと思われます。 これからは、1つの社会問題に対し幾つもの施策を行い問題を解決していく、そんな時代ではないと思います。幾つにもまたがる複雑な問題を総合的に考え、有効的に施策を打ち、多くの問題を解決する。そうしないと、これから急速に進む少子高齢化が起こすさまざまな問題には対応できないと思っています。

鹿児島県では、幾つかの自治体が手を組み移住のカタログを作成したり、埼玉県行田市では自治会加入促進空き家対策に関して、行田市自治会連合会と行田市における自治会への加入促進及び空き家等対策に関する協定を締結したり、高知県香美市では、空き家への移住者に補助金を出すかわりに、地元自治会への加入や地域行事への参加協力を事前に約束していただくなど、地域の担い手の確保に取り組んでいます。

今回のDIY賃貸借を含めた空き家問題への取り組みは、地域コミュニティの希薄化に伴う自治会加入率の低下や、地域が抱えるさまざまな問題の解決になるのではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

また、これから移住・定住促進に取り組んでいく上で課題などあれば、お伺いをいたします。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。DIY賃貸借を含めた空き家対策への取り組みについてでございますけれども、収益性の観点から、不動産事業者も取り扱わず、所有者の都合などで賃貸物件にもできない物件というものは、空き家として今後ますます増加していくことが予想されております。

そのような物件をDIY型賃貸借の手法で解決できるとすれば、遊休資産の活用という側面においても有効である上、借主自身がDIYで手を加えるということによりまして、その物件に愛着を持つようになりまして、長期居住の可能性も出てまいりますほか、DIY賃貸借というその性質上、通常の賃貸物件よりも貸主との関係が緊密になるというふうなことが想定されますことから、結果として、地域とのつながりもふえてくるかと。

また、転入者であったとしても、地域コミュニティへの参画に対するハードルが下がる ことも期待できるのではないかというふうに考えております。

移住・定住の取り組みについての課題でございますけれども、働く場所でございますとか、住居などといった一般的なものも当然ございますけれども、各地でのいろんな移住に関する事例の中には、こちらに移住者の方と受入側となる地域とのマッチングと、地域のいろんな風習ですとか、そういった地域性、そういったところでのマッチングがうまくいかないといったところも課題として上げられている場合がございます。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** 10番。ありがとうございます。空き家バンクは、地域活性化対策としても、これから高鍋町でも取り組んでいくべき施策の一つになっていくんだと思います。

地域の空き家が有効に活用されるよう、行政や地元自治会等による所有者の呼びかけや、不動産業団体との業務に関する連携、地域住民や地元自治会による空き家の移住者への受入支援など、行政と地域住民、地元自治会、地域団体やNPO等の連携と適切な役割分担の仕組みづくりが検討され、所有者や地域住民に問題意識が共有されることを期待したいと思います。

続きまして、ふるさと納税について質問をさせていただきます。

2008年に導入されたふるさと納税制度は、ことしで11年目を迎えましたが、 2017年度のふるさと納税の受入額が全国で3,600億円を超えるなど、その規模は 着実に拡大をしています。また、高鍋町は平成28年度より大幅にふるさと納税寄附額を 伸ばし、楽天市場ショップ・オブ・ザ・イヤーのふるさと納税賞を2年連続で受賞するな ど、全国的にも高鍋町は広く認知されているところであります。

この制度による寄附金は貴重な自主財源となるため、町としても積極的な施策をこれからも行っていくべきだと思います。しかし、近年、行き過ぎた返礼品競走などが社会問題になり、総務大臣名で通達が出されるなど、そのあり方が議論されています。そのようなことも含め、町としての方向性を議論することが大事だと思います。

私は、ふるさと納税は、これから2つのことを意識して施策を行っていくべきだと思います。

一つは、ふるさと納税の需要の大半であります返礼品目的のショッピング感覚で寄附を 行っているマーケットに対しての施策です。多くの方が、ネットのふるさと納税サイトで 比較し商品を選びます。そのような方をターゲットにして総務省が定めたルールの中で、 他の自治体に勝てる商品を提供できる町内の業者の参入を促していくべきです。

もう一つは、ふるさと納税もモノからコトの時代だと言われて、クラウドファンディングを利用しての取り組みなど、寄附金の使い道にも注目が集まっています。

私は、貴重な自主財源を獲得するために、勝てる返礼品を品ぞろえする一方で、高鍋町にしかない商品の発掘・開発を行い、全国へストーリーを含めアピールをしていくべきだと思います。

そこで、高鍋町のふるさと納税の現状について、今年度現在までの寄附額、寄附件数、 また、近年の推移、現在の基金の総額と、これまで寄附金を使って行った事業、また、こ れから行う予定の事業があればお伺いをいたします。

# 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。

〇地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。ふるさと納税の現状についてでございますけれども、今年度2月末現在で寄附額が約21億200万円、寄附件数が約15万8,000件というふうになっております。

近年の推移でございますけれども、平成26年度が約320万円、27年度が約2,200万円、28年度が約5億7,800万円、29年度が約25億6,400万円、30年度が約22億円を見込んでいるところでございます。

現在の基金残高でございますけれども、約6億327万円というふうになっております。次に、これまでふるさとづくり基金を充当しました主な事業をテーマ別に申し上げますと、「歴史と文化が香るふるさとづくり」に、古文書修復・整理作業、図書館図書購入など。「子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくり」に、子ども医療費助成、学校生活支援員配置など。「自然環境を守るふるさとづくり」にということで環境保全嘱託員の配置、不快害虫駆除対策事業。そして、「心安らかに安心して暮らせるふるさとづくり」ということで、小型ポンプ積載車購入事業、避難所用備品。そして、「産業が輝くふるさとづくり」という項目でスタンダードイベント補助金、環境保全型農業育成支援事業補助金。

また、「一般」では、各種予防接種委託、妊産婦乳幼児健康診査委託、小学校施設修繕など、寄附をいただいたテーマに沿いまして幅広く有効活用をさせていただいているところでございます。

次に、これから行う予定の事業につきましてでございますけれども、こちら平成31年 度当初予算におきましては、これまで充当してまいりました事業のほかに、新規事業の秋 月種茂公没後200年記念シンポジウム、わかば保育園園舎改修基本計画設計委託、学校 施設長寿命化計画策定業務委託などに活用する予定でございます。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** 10番。ありがとうございます。

それでは、具体的な質問をしていきたいと思います。

ふるさと納税返礼品出品業者との新規募集状況等についてお伺いいたします。現在、新 規出品希望者への説明会、研修、また、ふるさと納税を活用した起業支援や商品開発支援 などは行っていますでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。今年度につきましては、新規の返礼品提供希望者への説明会ですとか研修などは行っておりませんけれども、各種問い合わせ頂戴しておりまして、そういった問い合わせに対して随時説明などを行わせていただいているところでございます。

また、起業支援や商品開発支援につきましては、ふるさと納税の返礼品をメーンには行っていないところでございますけれども、商工業振興対策の一環として、そういったことは行っているところでございます。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** 10番。ありがとうございます。

次に、ふるさと納税にかわる高鍋町物産ショップサイト開設についてですが、以前、ふるさと納税返礼品出品業者と、出品基準や返礼率変更を話し合う説明会で、ふるさと納税へ出品ができなくなる事業所が出てくることから、高鍋町独自の物産ショップサイトの検討も行うということでしたが、現在、その計画は進んでいますでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- 〇地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。お答えいたします。

高鍋町独自の物産ショップサイトについてでございますけれども、これまでにそういったECサイト主催の研修に参加するなど、運営に向けての情報収集を行っているところでございますけれども、まだちょっと具体的な計画にまでは至っていないというところでございます。

今後、さらに調査研究を行いまして、運営の可否を含めてではございますけれども、で きるだけよい方向での提案ができればというふうに考えているところでございます。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** 10番。もし、開設するのであれば、ちゃんと利益が出るものにしないと意味がないと思いますので、またこれからも協議等が必要かなと思います。

それでは、続きまして、高鍋農業高校・農業大学校等との新たな連携についてですが、 総務省が示す基準を満たすのであれば、高鍋町の事業所はもちろんですが、さまざまな団 体に門戸を開き協力をお願いし、高鍋町のふるさと納税を盛り上げていくべきだと思いま す。そこで、高鍋農業高校などとの学校との連携もしていくべきだと思いますが、いかが でしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。高鍋農業高校などとの連携についてということでございますけれども、現在、高鍋農業高校で肥育されました肉用牛の精肉を返礼品として提供する準備を今進めているところでございます。また、その他の農産物や加工品につきましても、返礼品として提供できるか、現在協議を行っているところでございます。

農業高校に限らず、さまざまな団体に魅力ある返礼品の提供について御協力をいただき まして、寄附の獲得につなげていきたいというふうに考えております。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** 10番。農業高校のお肉をミヤチクを通じて出品を進めている そうですが、農業高校にはほかにも全国にぜひ紹介したい農産品や加工品もありますので、 また協議をしていただいて、出品できるようにしていただきたいと思います。

そういう取り組みの推進が、生徒たちのキャリア教育や、また、ファイナンス教育にも なると思いますし、取り組みの延長戦上に高鍋町の発展もあるのだと思います。

続きまして、ガバメントクラウドファンディングの活用についてです。

クラウドファンディングとは、その思いに共感した人や、応援したいと思う人から資金 を募るという仕組みですが、自治体が行うクラウドファンディング、ガバメントクラウド ファンディングは、東日本大震災の被災地復興支援事業の資金調達手段として活用された ことをきっかけに注目が集まり、現在、この仕組みを利用し、地域活性化につなげようと する取り組みが全国各地に広がっています。

ふるさと納税でも災害支援やNPO活動支援などで活用が進んでいますが、高鍋町では、 ふるさと納税においてガバメントクラウドファンディングの導入を行うお考えがあるのか と、ガバメントクラウドファンディングのメリット、デメリット、そして、その問題点が あればお聞かせください。よろしくお願いします。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。ガバメントクラウドファンディングのメリットでございますけれども、寄附が集まった場合、財源的なメリットが当然ありますけれども、そのほか特定のさまざまな私どもが提案させていただきますプロジェクトに対しまして共感を得た人に支援していただけるというものでございますので、より高鍋町を応援していただける方がふえる可能性があるということが、そのメリットとして考えられると思っております。

デメリットでございます。問題点につきましては、その寄附額が目標額に達しなかったとしても、事業としては執行する必要があるということがございますので、この場合は、想定しておりました一般財源からの持ち出しよりも、さらにまた一般財源から寄附金が及ばなかった部分について充当しなくてはならないということから、対象事業の選定でございますとか目標額の設定については、しっかり検討を行う必要があるというふうに考えております。

今後でございますけれども、今後、このようなメリットとかデメリットを考慮しながら、 取り組むメリットが高いと思われる事業につきましては、このガバメントクラウドファン ディングでの寄附募集を検討していきたいというふうに考えております。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** 10番。ありがとうございます。

自治体がやりたい事業に対して賛同者を募り、寄附金をいただくガバメントクラウドファンディングは、高鍋町でもこれから進めていくべき取り組みであり、高鍋町の応援団をつくるために必要だと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

また、最近は、ふるさと納税も多様化し、寄附金の使い道も、寄附先を選ぶ理由の選択 肢の一つとなっているようです。そこで、各自治体、寄附金の使途をより明確にし、ア ピールを行っていますが、現在、高鍋町のふるさと納税の寄附金の用途の項目内容と、そ れぞれの事業にどれほどの御寄附をいただいていますでしょうか。先ほども説明をいただ いたんですけど、もう一度、済みません。よろしくお願いします。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- **〇地域政策課長(渡部 忠士君)** 地域政策課長。現在の寄附金の用途項目と寄附の状況についてでございますけれども、まず、歴史と文化が香るふるさとづくりに約1億5,200万円、件数にいたしまして約1万1,400件、次に、子どもたちの笑顔あふれるふるさとづくりという項目に約14億4,200万円、件数にいたしまして約11万3,300件、自然環境を守るふるさとづくりという項目は約3億7,300万円、件数で約2万

9,700件、心安らかに暮らせるふるさとづくりという項目がございます。こちら1億2,400万円、件数にいたしまして9,700件、そして、産業が輝くふるさとづくりにつきましては約1億7,400万円、件数が約1万3,700件、そして、町政一般への寄附というところで約30億2,400万円、件数にいたしまして約23万件という数字でございます。

以上です。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** 10番。ありがとうございます。

現在、今御説明をいただいた6つの寄附金の用途の項目の中から選んでいただいている と思いますが、より寄附者に共感をしていただき寄附につなげていくには、大まか過ぎる ような気が私はいたします。

佐賀県では、ガバメントクラウドファンディングを活用し、支援したいNPO等を指定 して寄附をすることができるようですし、子どもの貧困問題や既存の法律や制度において 支援や救済が困難な子どもたちを対象とした支援事業に取り組む自治体もあるようです。

高鍋町でも、町が行いたい具体的な事業や、NPOや町内の頑張っている団体の活動の 支援などを項目に加えていいのではないかと私は思います。

そういう思いのこもった活動と、日本中の応援者をつなぎ、より寄附者の意思で寄附金の使い道を選ぶことができる仕組みづくりを行い、新たな寄附金の獲得を目指すべきです。 そんな将来にわたって、持続可能なふるさと納税にするために、寄附金の用途項目をより細分化かつ明確にし、寄附者に思いを伝えていくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。さらなる寄附者獲得のためには、今後、 高鍋町自体の魅力を向上させまして、高鍋町が取り組む事業にいかに共感していただくか が重要になってくると現在考えているところでございます。

寄附金の用途項目につきましては、現在は大きな枠組みで設定しているところでございますので、細分化、明確化、または新たな項目の設定など、より共感を得られる項目設定を検討してまいりたいというふうに考えております。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- ○10番(古川 誠君) 10番。ぜひ、検討をよろしくお願いいたします。

寄附金の使途をより明確にし、多くの関心・共感を得るような事業項目に加え、ふるさ と納税を通じた自主財源の確保を積極的に行うことはとても大事だと思います。

そこで、新たな取り組みとして、他県の自治体ではビジネスを興すなどをして成功している出身者を探し、地道に訪問し寄附のお願いをしたり、県外の県人会、町人会の方々へ DMの送付を行ったりし、必死になって寄附金を伸ばそうとしています。

高鍋町でもチラシを作成し、県外に行ったときに配ったり、町民から募集したプロジェ

クトをふるさと納税の用途項目に入れるなど、寄附金獲得のために発信できることはたく さんあると思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。高鍋町も、近畿高鍋会、関東地区高鍋町 人会ございますので、総会のときなど機会を捉えましてお願いしていきたいというふうに 考えております。

町民からのプロジェクト募集につきましてでございますけれども、ふるさと納税として 寄附を募るには、制度の趣旨から公共性の高いプロジェクトであるという必要が、まずご ざいます。その中で、町の事業として採用できるプロジェクトの提案がございましたら、 用途項目に入れるなどの検討が必要になってくるというふうに考えているところでござい ます。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- ○10番(古川 誠君) 10番。ありがとうございます。何度も言いますが、ふるさと 納税は自治体にとって貴重な自主財源です。今年度、都農町は寄附額が100億円を超え、 新富町も大幅に寄附額を伸ばし、20億円とも言われております。そんな中、積極的に取 り組まない理由はないと思いますので、みんなで高鍋町をアピールをしていければと思っ ております。

それでは最後に、これまでのふるさと納税の質問を総括して、高鍋町の平成31年度に 目指すふるさと納税のあり方をお聞かせください。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- **〇町長(黒木 敏之君)** 町長。いろいろと御質問をいただきまして、まことにありがとう ございます。ふるさと納税につきましては、ちょうど大きな曲がり角、制度がいろいろと 変更になったわけでございまして、その制度の変更に合わせて、寄附者、あるいは行政の 取り組み等がさまざま変化をしていったところでございます。

ただ、議員がおっしゃいましたとおり、この制度というのは非常に有効に活用しながら、自主財源を伸ばしていく上では非常に重要なわけでございます。総務省、政府からのさまざまな規制を乗り越えながら、規制の枠の中で、おっしゃったクラウドファンディングでありますとか、ガバメントクラウドファンディングでありますとか、納税、寄附品の業者の方、さまざまな議論を尽くしながら取り組んでいかねばならないと考えておりますし、もう少しアイデアの出やすい、そういうような取り組みをしていく必要があるなと私もそこのところ、強く思っているところでございまして、何とか違うような形での取り組みをしながら、町の納めていただく業者の方の発展と自主財源の獲得のために、さまざまな取り組みを今後ともしていこうと考えておるところでございます。ありがとうございます。

- 〇議長(青木 善明) 10番、古川誠議員。
- **〇10番(古川 誠君)** 御答弁ありがとうございます。今の町長の目標が実現できますよう、私も微力ながら応援をしていきたいと思います。

移住定住問題にしろ、ふるさと納税問題にしろ、これから自治体間の競争はますます激化していくと思います。国は、頑張っている自治体にはより支援をしますということをよく言いますが、私には、「頑張っているところにしか支援をしません」と言っているように聞こえます。これからは、一言で言うと弱肉強食です。行政運営にはそぐわない言葉かもしれませんが、しかし、その競争を受け入れ、アイデアを凝らし、実行し、その成功が次のやりがいにつながる、そういういいサイクルができることを切に期待したいと思います。

今回も伝えたいことが多過ぎて、一方的にしゃべり過ぎた感はありますが、次回の反省 点としまして、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長(青木 善明) これで古川誠議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩したいと思います。

午後2時21分休憩

午後2時34分再開

〇議長(青木 善明) 再開いたします。

## 日程第1. 一般質問

- ○議長(青木 善明) 次に、14番、杉尾浩一議員の質問を許します。
- **〇14番(杉尾 浩一君)** 14番、杉尾。皆様こんにちは。12月議会に続きまして、 2回目の一般質問でございます。大変緊張しております。

では、通告に従いまして質問いたします。今回は2点ほど質問いたします。1点目は、 高鍋町消防団に関する町の取り組みについてお伺いいたします。

先日、議員として初めて列席させていただきました1月6日の消防始式において、町長の検査長のとしての朝早くからの御活躍に敬意をあらわしますとともに、消防団各部の統率のとれたすばらしい演技に深く感動いたしました。そして、始式後の市中パレードは、数多くの町民から声援を受けながら、堂々たる行進にも心が震えましたことを報告いたします。

また、先日、3月3日早朝の消火訓練、ございました。冷たい雨の中ですが、消防団員の皆様がきびきびとして、消火活動の厳しさというのをつぶさに見ることができたことを感謝しておりますし、消防団の必要性、重要性を強く感じました。

まず、高鍋町消防団の存在意義を町長に伺います。

2点目、家畜伝染病予防法における法定伝染病の現状及び対策について、お伺いいたします。

現状、国内では、中部地方を中心に豚コレラが爆発的に発生しております。高鍋町の法 定伝染病に対する認識を町長に伺います。

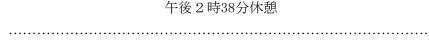
細かい質問は、発言者席にて伺います。よろしくお願いします。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- 〇町長(黒木 敏之君) 町長。お答えいたします。

まず、高鍋町消防団の存在意義についてでございますが、高鍋町消防団は、火災時の消火活動はもとより、行方不明者の捜索、災害時の避難誘導や救助活動、危険箇所の警戒活動など有事の際の幅広い活動に従事しております。また、平時には、水利や機械器具の点検、操法等の訓練による知識・技能の習得などの有事に備えた活動や、火災予防の広報なども行っております。昨年の台風24号では、消防団の機動力を生かして、町内の被災状況等の情報収集や土のう運搬、チェーンソーによる道路啓開作業など、多方面で活躍をしていただきました。

消防団は、地域とのつながりが深く、地域の各種事情に精通していること、また、有事の際は、迅速かつ大きな動員力を有していることから、地域の安全確保のための重要な役割を担っております。また、消防団は青年の異業種交流の場でもありまして、本当に団結を図り、町民の意識を高める場であると考えます。消防団はなくてはならない存在だと考えております。

〇議長(青木 善明) 暫時休憩します。



午後2時38分再開

○議長(青木 善明) 再開いたします。 町長。

〇町長(黒木 敏之君) 失礼しました。

次に、法定伝染病についてでございますが、昨年9月に岐阜県で豚コレラの発生が確認され、既に半年が経過しました。依然として終息のめどが立たない状況に、国や県、関係する市町村の職員の皆様、畜産業に関係する事業者の皆様の御苦労、御心労に、まず心よりお見舞いを申し上げます。

家畜伝染病につきましては、当町におきましても、平成22年5月に発生しました口蹄 疫や、平成23年1月に発生しました鳥インフルエンザのことは、今もなお忘れることの できないものでございます。

町といたしましては、中部地方で発生しました豚コレラを他人事とせず、これからも県や生産者と協力しながら、さらなる防疫強化に努めてまいりたいと考えております。

- ○議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- **〇14番(杉尾 浩一君)** 14番。消防団の現状についてお伺いいたします。現在の部数、 団員数をお願いします。
- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- ○総務課長(河野 辰己君) 総務課長。お答えいたします。消防団の部数及び団員数につきましては、平成31年3月1日現在、1隊16部、団員数につきましては、256名で

ございます。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 14番。過去5年間の団員数の推移、そして平均年齢の推移、 被雇用者団員数の推移、女性団員数の推移、退団者数をそれぞれ伺います。
- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- ○総務課長(河野 辰己君) 総務課長。過去5年間の団員数、平均年齢、被雇用者団員数、 女性団員数、退団者数の推移についてお答えをいたします。

いずれも各年度4月1日付となっておりますが、団員数につきましては、平成26年度が258人、27年度が250人、28年度が244人、29年度が245人、30年度が255人でございます。

平均年齢につきましては、平成26年度が33.70歳、27年度が33.76歳、

- 28年度が33.64歳、29年度が34.10歳、30年度が34.16歳でございます。 被雇用者団員数につきましては、平成26年度が158人、27年度が156人、
- 28年度が155人、29年度が157人、30年度が168人でございます。

女性団員数につきましては、平成26年度から28年度までが1人、30年度が4人で ございます。

退団者数でございますが、平成26年度が24人、27年度が20人、28年度が12人、29年度が13人、30年度が14人となっておるところでございます。 以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- **〇14番(杉尾 浩一君)** 14番。退団の理由というのがございましたらよろしくお願い します。
- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- ○総務課長(河野 辰己君) 総務課長。退団の理由につきましては、さまざまな理由がありますが、団員歴15年、20年の区切り、あるいは仕事や健康面の理由等が主なものとして挙げられるというふうに考えております。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 14番。それでは、退団防止と新入団員の獲得の方策がございましたらよろしくお願いします。
- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- ○総務課長(河野 辰己君) 総務課長。退団防止と新入団員獲得の方策につきましては、 消防団員が安全に、かつ活動しやすい環境の整備が重要だというふうに考えております。 具体策としましては、本年度から団員の年額報酬の引き上げを行ったほか、消防功労金 の支給や消防団員等福祉共済への加入、装備の整備などを順次進めているところでござい

ます。

団員獲得につきましては、消防団の活動や重要性について住民の理解を深めるため、団 員募集のチラシの地区内回覧やイベント時の配布等を実施しているところでございます。 各部におきましても、活動等を紹介しましたチラシを独自に作成、配布したり、後援会 等々との連携による勧誘などを行うなど、常日ごろから団員確保に努めているところでご ざいます。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 14番。少人数団というのがございますよね。12名とか13名とか。かと思うとあと、二十五、六名とかという団があるんですが。たまに聞くんですけど、少人数の団は、何度も部長が回ってきましたとかいう役員をやらなきゃいけなくて大変だというふうになっておりますが、これは私の一方的な考え方なんですが、少人数の団を再編という形をとることは、これ今後、考えられることはあるんですかね。よろしくお願いします。
- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- ○総務課長(河野 辰己君) 総務課長。先ほど団員数の推移等を見ておりましても、人数が減少傾向で横ばい、あるいは減少で推移しております。全体的なことを申し上げますと、生産年齢人口が、やっぱり人口減少社会の中で生産年齢人口あたりが非常にやっぱり数年、5年、10年前と比べると減少しておりますので、今後、そういった部の再編であったり、そういった縮小等々が今後、全体的な中で検討をされてくる時期が来るというふうには考えておりますが、今現在のところ、そういった団員数についても、10人前後のところから二十数名のところもありますけど、現在のところでは、そういった再編等についての議論は、まだ行うような形では考えておりません。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 14番。ありがとうございます。それでは、消防団の装備品についてを伺います。現状の装備品の拡充度合い等を具体的に伺います。よろしくお願いします。
- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- ○総務課長(河野 辰己君) 総務課長。消防団装備品の拡充につきましては、耐用年数を 過ぎた消防車の入れ替え、災害現場での情報共有を図るための携帯用無線機やトランシー バーの配備、あるいは防火着や耐切創性手袋の整備など、消防防災活動の安全かつ円滑に 実施するために必要な装備品の整備を、年次的に今現在進めておるところでございます。 以上でございます。
- O議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 14番。平成30年の7月豪雨等における消防団の救助活動に

おいて、災害が広範囲にわたり現場の機動力や救助用資機材の不足が課題となったことから、消防団の災害対応能力の向上を図るため、訓練用の車両、資機材の無償貸し付けを行うとともに、資機材の配備率を向上させる等の緊急対策を実施するという消防庁の平成30年度補正予算が、たしか可決されたんですね。それに応じて、一応平成30年度の消防庁第2次補正予算においてですが、救助用資機材を搭載した消防ポンプ自動車の配備及び救助用資機材に係る補助金の創設により消防団の装備や訓練を充実強化する制度となっております。

具体的に言いますと、救助用資機材、これがライフジャケット、AED、担架、チェーンソー、トランシーバー、投光器などを搭載した消防ポンプ自動車の無償貸与、貸し付けですね。2番目に消防団救助用資機材補助、1つ目がチェーンソー、2つ目にエンジンカッター、3つ目に油圧切断機、4つ目に油圧ジャッキ、5つ目が自動体外除細動器、いわゆるAEDとトランシーバーの購入費の3分の1の補助というふうになっておりますが、当町におきましての各団からの要望等はどのように取りまとめるのか、また今後どのように消防庁に要望していくのか伺います。

- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- ○総務課長(河野 辰己君) 総務課長。各団からの要望につきましては、毎年、各部に対しまして、必要な消防資機材、あるいは修繕等の要望調査を実施しているところでございます。

平成30年度第2次補正予算における消防団設備整備補助金、事業名で言いますと、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業というのがありまして、消防庁から要望調査が行われております。各部からの要望を踏まえまして、当町としましては、チェーンソー5台、エンジンカッター1台、トランシーバー30台の要望を行ったところでございます。

消防団無償貸付車両につきましては、本補助金ではございませんが、消防庁より要望調査が実施されておりまして、本町におきましては、救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車1台を要望したところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) ありがとうございます。3月3日の消火訓練の現場に、私も伺いましたが、現場では特小トランシーバーという小っちゃいトランシーバーを使っておりました。あともう1台大きいのがあったんですが。その特小トランシーバーというのは、見通し100メーターぐらいしか通信ができない本当に簡単な簡便なものなんですね。私もちょっと横に置いて、これずっと聞いていたんですが、音声がとても不明瞭で何かよくわかんないなと。しゃべり方もあって、余り近づけてしゃべると、ガガガと言って、はっきりわからないという、そういうのが感じました。本当に使えないなと思ったんです。

現場における通信及び意思伝達は完璧でないと消火活動、救助活動で不都合が起こり、 被災者の生命財産を失い、まして団員の生命にも大きな災禍をもたらすことになると思い ます。私が本当に感じたことなんですが、まずトランシーバーの拡充を最優先されるといいと思いますが、いかがでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 総務課長。
- ○総務課長(河野 辰己君) 総務課長。先ほど申し上げましたけど、トランシーバー 30台のほうを、今要望を行っているところでございます。 以上でございます。
- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 14番。東北の震災のときの津波が、8年前ですが、小丸川を渡ってきたというのを、皆さん確認されていますかね。私は、その時間に小丸川、木城にいたんですが、小丸川を見に行ったら、逆流してきているのを見て、これはすごいというふうに思ったんですよ。実際のところびっくりしましたし、あんな遠いところから津波がやってきてということは、これもし日向灘で地震が起こったら一体どうなってしまうのか、もう想像もできません。

町民については、自分の身は自分で守るという強い意識をつけていかないと、せっかく 消防団が頑張っても団員自身が犠牲になる可能性もあるわけです。それは絶対なくさなけ ればならない、これが町としての役割であるはずです。自助・共助・公助の精神を町民全 てが持つためにはどうすべきか、そして、消防団の役割についても現状においては早い避 難を促す方策が見えていないというのではないかと思います。

12月の議会において、後藤議員の質問でありました正常性バイアスという考え方です。 通常では理解できない感情が人々の中に芽生え、避難することをためらってしまい、自分 や家族まで犠牲にしてしまうということが考えられます。

川南町の友人に聞いたところ、川南町では避難訓練を年に何度も行い、雨が降っても夜でも避難訓練を行っているということです。川南町の場合は一部のところしか、津波は来ないというふうにいわれていますが、高鍋町の場合は全面的に海際にありますから、本当、高鍋町全体が津波の被害に遭って当たり前だというふうに本当は思わなきゃいけないんでしょうが、川南町の場合は町民に意識をどんどんつけて、今まで訓練に出て来なかった方たちもどんどん参加するようになったということです。高鍋町においては余り芳しい話を聞いたことがございません。

東北の震災から8年、まだまだ復興の途中であり、あれが宮崎だと想像しただけで足がすくんでしまいます。よく避難準備とか避難勧告とか避難指示とかという用語が理解できないというふうにおっしゃる町民の方もいらっしゃいます。町として独自の用語を使ってでも必ず避難させるようにしていただきたいものだと思っております。

南海トラフ地震を初め、気象の変化による台風やゲリラ豪雨による大雨、洪水、インフラ崩壊等の大災害において消防団活動は重要な役割を担うことが予測されます。消防団に期待することや消防団を支えていく町の決断的展望、それがございましたら町長お聞かせください。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- ○町長(黒木 敏之君) 消防団に期待すること等についてでございますが、先ほども述べましたように消防団はそれぞれ仕事を持ちながら地域の安全・安心のために御尽力をいただいております。今後とも地域の実情を熟知した貴重な人財として、地域防災の中核を担う活躍を期待しております。

町といたしましては、消防団員が安全に、また誇りを持っていきいきと活動できる環境 をつくるため、引き続き各種の施策を進めてまいりたいと考えております。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- **〇14番(杉尾 浩一君)** 14番。ありがとうございます。

では、次の項目、法定伝染病における現状及びということで質問をいたします。

今現在、日本国内においては豚コレラが爆発的に発生し対策がとられております。高鍋 町の具体的な対策はございますか、伺います。

- 〇議長(青木 善明) 農業政策課長。
- 〇農業政策課長(横山 英二君) 農業政策課長。お答えいたします。

豚コレラの対策についてでございますけれども、中部地方の案件に関する情報につきましては、県農政水産部より随時情報提供がございますので、そのつど内容を確認いたしまして町内の畜産農家に対し、文書等により情報を速やかに発信し、飼養衛生管理基準を徹底すること、並びに早期発見、早期通報について指導を行っているところでございます。

また、宮崎家畜保健衛生所におきましては、県内で捕獲された野生イノシシについての 検査が行われておりまして、当町におきましても昨年11月から12月に捕獲されたイノ シシ4匹の血液を調査依頼しまして、その結果につきましては全て陰性との報告を受けて おります。

なお、2月現在なんですけども、県内10市町村で79検体の調査が行われておりますが、全て陰性との結果が出ております。

宮崎家畜保健衛生所が行います野生イノシシの調査につきましては、今後も続けられる こととなっております。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 14番。かつて、宮崎県においては高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫の災禍にさらされました。特に、口蹄疫の被害は尋常ならざるもので、今思い出しても吐き気がするほどです。2010年発生の口蹄疫の検証をなされたと認識しますが、家畜に関することを具体的な数字も交えてお答えください。
- 〇議長(青木 善明) 農業政策課長。
- 〇農業政策課長(横山 英二君) 農業政策課長。平成22年に発生しました口蹄疫について、当時の状況を申し上げますと、殺処分頭数につきましては牛が1万7,008頭、豚が1万7,495頭、ヤギやイノシシが56頭の合計3万4,559頭となっております。

なお、対象となった農場数は96農場でございました。 以上です。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- **〇14番(杉尾 浩一君)** 14番。約3万5,000頭ぐらいですけど、これ、被害金額 がかわかりましたらお願いします。金額わかりますか。
- 〇議長(青木 善明) 農業政策課長。
- **〇農業政策課長(横山 英二君)** 農業政策課長。済みません、ちょっと被害金額については今資料を持ち合わせておりません。申しわけありません。
- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- **〇14番(杉尾 浩一君)** 済みません、ありがとうございます。

今もアジアの中で中国、モンゴル、ロシア、そして韓国等で口蹄疫は猛威をふるっております。韓国の場合は2018年3月26日に発生、2018年4月1日に発生、そして、ことし、2019年1月26日、1月29日、1月31日ということになっています。これを調べたのが先月でしたから、まだもしかしたら発生している可能性もあります。日本から近い韓国ですから、これはいつ入ってくるかわからないわけですよね。

実際、アジアの各国からインバウンドという形で日本国内にいっぱい旅行者がいらしてもらっています。経済的な効果もたくさんあるんですが、これも逆に危ないなと。いわゆる衛生意識の低いといったら変ですけど、方々も結構いらっしゃって、よくわからない肉製品を空港から持ち込もうとしたりとか、よくテレビとかで没収されているのをドキュメンタリーとかで見ますが、そういう方たちもいらっしゃいますし、もちろん日本からも各国に旅行をされています。宮崎からも一応韓国路線がございますので、また台湾路線もありますので、簡単に行けるような状況になっております。

この場合の農家や関係者、旅行者であるとか、あと町民への対策や指導がございました らよろしくお願いします。

- 〇議長(青木 善明) 農業政策課長。
- ○農業政策課長(横山 英二君) 農業政策課長。議員が申されておりますとおり、1月末 に韓国におきまして口蹄疫が発生しております。宮崎県におきましても、空港等におきま して水際対策を行っておりますほか、ホームページでも注意喚起を行っているところでご ざいます。

日本から海外への渡航者に限定して指導を行うことは、個人を特定して指導することは 難しいんですけども、国や県のホームページなどであわせて注意喚起を行っているところ でございます。

また、先ほど議員も申されましたけども、本当に近年は日本を訪れる外国人観光客の方が年々増加傾向にありますので、そういったウイルスが国内に侵入するリスクは非常に高い状態になっております。二度とあのような事態を発生させないためには、日ごろより防疫意識を高く保ち、地域ぐるみでの防疫活動にしっかりと取り組んでいくことが重要であ

ると考えております。

町といたしましても、毎月二十日が県内一斉消毒の日であることに合わせまして防疫意識が薄れないように、お知らせたかなべに毎月記事を掲載いたしまして畜産農家や関係者のみならず、町民の皆さんへも周知を図っているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- **〇14番(杉尾 浩一君)** 14番。なぜこういう質問をしたかというと、口蹄疫は物すご く強いウイルスで、一応調べましたら、まず潜伏期間が牛で6日間、羊9日間、豚10日 間、あと感染した1匹の豚は1日に4億個のウイルス粒子をまき散らす、10粒子で牛を 感染することができるというふうに書いてあります。これは人間にうつらないんですが、 口蹄疫のウイルスに感染したら、もう助からないという考え方なんですが、韓国の場合は ワクチンを打てば、もしくは牛の場合は結構生き残るらしくて、そのまま食肉として屠畜 されてしまって、それがいわゆるレストランとかで出される場合があるわけです。となる と、このレストランで出された牛の肉を食べる日本人、結構いらっしゃると思うんです。 完璧に死んでいるわけじゃないものですから、もしかすると人間の口、体、洋服について 持って来る可能性があるわけです。これはすごく憂慮しなければいけないと思うし、やっ ぱり先ほどの答弁にもありましたが、なかなか旅行者に対してそんなふうに具体的にああ しろこうしろと言うことができないというふうにおっしゃいましたが、でもやっぱりある 程度は1回大変な思いをしている県でございます。ましてや、児湯地域というのは本当に 大変な思いをしました。あんなことがもう二度とないようにと思うんですが、これも含め てやっぱりいっぱい対策していらっしゃいますが、より以上にやっぱり旅行者に関しては 本当に変な市場とかには立ち寄らないでくださいとか、農場関係とか絶対行かないでくだ さいというくらいの気持ちがないと多分いけないと思うんで、そこら辺を徹底していただ けると大変助かります。

続けて御質問します。2010年当時、4月から始まり、同年の7月4日の終息宣言まで口蹄疫のためにイベントの中止及び観光客の減少、消費マインドの低下、風評被害等々、表を歩くことさえタブー視され、直接的に関係ない方たちにも精神的に経済的に負担を強いる結果となりました。

多分覚えていらっしゃると思いますが、夜、飲みに出ていたら怒られるということが何度もあって、私は今もバーを経営しておりますが、大変な思いをして全く関係のない方たちまで怒られたというのを目の前で見ておりますので、いわゆる自粛というのは名前のちょっと変な狩りみたいなことが起こっていたというのを僕は覚えております。

経済的な負担を強いる結果となりました。卸業、小売業、飲食業、宿泊業等の業者さんは甚大な被害をこうむりました。経済面での高鍋町の損害額が具体的な数字がございましたらお答えをお願いします。

〇議長(青木 善明) 地域政策課長。

- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。口蹄疫発生によります経済的損失についてでございますけれども、本町単独での影響額といったものは算定されておりませんけれども、宮崎県としての試算では宮崎県全体の経済的損失につきましてはその5年間で2,350億円とされまして、そういう額と極めて多額でございます。当時の地域経済に大きな影響を及ぼしたものと認識をしております。
- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 14番。当時5月18日にあのときの知事は東国原知事でしたが、非常事態宣言を発せられました。そのために先ほど言いましたように商工業者は本当に手足をもがれた状態になって経済活動がストップしたままで、終息宣言の後も元の状態に戻ることができずに廃業や規模縮小をせざるを得ない事業者をたくさん見てきました。自分から声を上げることもできないまま公的支援の実感がない状態が続いたと記憶にございます。実際の支援状況とそれに対する反応等がございましたらお教えください。よろしくお願いします。
- 〇議長(青木 善明) 地域政策課長。
- ○地域政策課長(渡部 忠士君) 地域政策課長。口蹄疫の拡大防止のための非常事態宣言 に伴いまして、高鍋町におきましてもイベント等が中止されました結果、商工業事業者に も影響が拡大したことを受けまして、売上が減少しました商工事業者を支援するために高 鍋町商工会議所が中心となりまして飲食業向けの口蹄疫緊急経済対策事業ということで高 鍋飲食手形ですとか、口蹄疫緊急対策プレミアムつき商品券が当時発行されております。

また、東児湯5町の商工団体で組織しておりました東児湯5町連携協議会が組織されまして、産業振興ですとか、雇用創出を目的として新商品開発や物産展事業等が実施されております。これらの復興支援事業に関する反応としましては、商品券発行事業では2年間で3回ずつ発行されました各商品券は完売しているということから見まして、町内での消費行動の誘引には一定の効果があったものというふうに考えているところでございます。

同じく東児湯5町連携協議会の緊急対策事業におきましても、東児湯5町での口蹄疫による失業者20人の新たな雇用が確保されたものというふうに認識しております。

- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 14番。先日、ちょっと川南の友人からまたこれも聞いたんですが、その当時、役場の前で上から下まで白い防護服を着て消毒活動をやっていたというふうに、本当に暑い中、汗をかきながらへとへとになりながら活動していたという話を伺いました。その方々の口から出てくるのが、なぜ口蹄疫の蔓延をとめられなかったのか、その一言だけです。物すごく悔やんでいらっしゃいました。川南町、都農町も含めてですけど、発生源みたいにいわれて物すごくつらい思いをして、別に川南、都農で自然発生的に口蹄疫が起こったわけでも何でもないんですが、たまたま一番目に見つけられたところが都農町であったり、都農町に近い川南町であったりとかという、そういう地理的な条件があったんですが、あのときのことを思い出すと今でも涙が出てくるというふうにおっし

やっていました。川南町が高鍋町以上に被害の殺傷頭数が多かったですし、いろいろあと 埋却地の問題であるとかいろいろな問題もいまだに抱えております。本当にあのときのこ とを今思い出してもそうなんですが、当時の経済的負担がいまだに影を落としているので はないかと私は思っております。なぜかといいますと、私自身が当時から仕事をしており ましたので、あのときの変な話、借金がいまだに残っておりますんで、それは多分私だけ ではないというふうに思っております。

あのころは、今の現政権と違う状況でしたというのが原因なのかどうかわかりませんが、対策が後手後手に回ったという印象がございます。あと県の方針も定まらない中で高鍋町を含む関係自治体も目の前にあることだけをこなしていく、それだけがずっと過ぎていく、ただただ皆さん疲弊して、そういうのを私も見聞きしております。その内容は一般の方々にも不安という形で伝わって、日々の生活もままならない状態でございました。これは本当に不謹慎な話なんですが、たらればですが、あの当時、口蹄疫と東北の震災の起きた順番が逆だったら今の宮崎の畜産は、経済は終了していただろうというお話を多数聞きました。それだけ地方はやっぱり弱いんです。経済的にも。私が思う高鍋というのは、強い高鍋をつくるということが私の命題でございますので取り組んでいっておりますが、それについても前回の12月議会でも町長に対して質問いたしましたが、今回も現執行部の皆さんなんかには現場で仕事をされた経験をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思います。町長は当時、経営者として会社を指揮されていらっしゃったと思います。もう二度とあんなつらい経験はしたくないと誰しも思うはずです。我々も同じでございます。町長にこの先何があるかわかりませんので、しかしここで強い決意を述べていただくことで町民は安心して生活できるのではないでしょうか。よろしくお願いします。

### 〇議長(青木 善明) 町長。

**〇町長(黒木 敏之君)** 町長。議員のおっしゃるとおり、口蹄疫のときは大変な状況でございました。特に、農畜産業、大変ですけども、農畜産業は補助があって、ある意味では商工業というのは補助が薄い印象がぬぐえないのは私も当時の状況からしてそのように思った次第でございます。そういうことも鑑みまして、お答えをさせていただきます。

まずは、農畜産家の方々には高鍋町の自主防疫推進協議会を中心としまして家畜防疫に関する情報をいち早く共有し、防疫意識の高揚を図りますとともに二度と家畜伝染病を出さない、出させないということを畜産農家だけでなく町民が一体となり取り組んでいくことが必要だと考えております。また、そのような防疫意識の高揚や体制の確立を図っても、なお、万が一、家畜伝染病が発生してしまった場合におきましては速やかに正確な情報を伝達し、風評被害の拡大等を防ぐ対策を講じていかなければならないと考えております。

#### 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。

○14番(杉尾 浩一君) ありがとうございます。一応、質問は終わりなんですけど、結局トータルに考えなきゃいけない。農業だから、畜産だから、商業だから、水産だからというふうに別々に考えるのではなく、皆さんが自分の身に起こったことをどんなふうに考

えるか。自分の命は自分で守る、先ほど消防団のお話のときもしましたけど、自分の命は自分で守る、自分の経済は自分で守る、そしてよくいわれます自助、公助、共助という、あの言葉をやっぱり役場もそうですし、町民の皆様方も持っていただかなければ、誰かがやってくれるとか思っていたら誰もやってくれないし、そんなふうに思っていたらやっぱりおくれてしまうし、自分の家族の命さえ、自分の財産さえ失ってしまうような状況が絶対ないとは言えないわけです。これは本当に口を酸っぱくして言いますけど、本当に皆さんで考えてほしいんです。私は商工業者として仕事をしておりました関係上、やっぱりいろんな方からそういう苦情なんかをいっぱい聞いて、どうしたらいいのかというのをずっと考えておりましたけど、なかなか自分で答えが出ません。こういう議員という立場になったことも含めて、これから来年も再来年ももし一般質問する機会がありましたら、このことに関して続けて町の皆様の考え方、もしくは町の考え方をどんどん正していって、本当に最新の情報を得ながら町をよくするために頑張っていく、そのちょっとした力添えができたらいいなと思っております。

これも通告していませんでしたが、先ほど町長がいっぱい頼もしいことをおっしゃっていただいたんで、もう一回だけで本当に町長の決意という、その絶対出さないぞみたいなシュプレヒコールじゃないですけど、そういうことをおっしゃっていただけばすごくありがたいんで、よろしくお願いします。(発言する者あり)

防疫、もしくは、それ災害です。地震、風水害においての町長としての本当に強い決意 というのをお願いして最後といたしますので、よろしくお願いします。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- ○町長(黒木 敏之君) 先ほども申しましたけれども、議員の今回の質問にありましたとおり、災害については起こさない、起こらないということが大事ですけれども、もし、起こった場合には、もう最善の災害の防災体制を組んでいかねばならないと考えております。また、防疫については、家畜伝染病等の防疫については、大きな災害、大きく広がらないように最善の取り組みをしていかなければならないと思っておりますが、よろしいでしょうか。(発言する者あり)
- 〇議長(青木 善明) 14番、杉尾浩一議員。
- ○14番(杉尾 浩一君) 済みません。何か最後に無理なお願いをいたしまして、本当にありがとうございます。

これで私の質問を終わりますが、本当にぜひともよろしくお願いします。本当に皆様の力がないと、あと本当に町民の方を一丸となるような施策をしていただかないと、高鍋の町というのは変な話、終わってしまうんじゃないかというふうな危惧を持っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長(青木 善明) これで、杉尾浩一議員の一般質問を終わります。

# 日程第1. 一般質問

- ○議長(青木 善明) 次に、12番、春成勇議員の質問を許します。
- **〇12**番(春成 勇君) 12番。

本日最後の一般質問になります。

町長の施政方針について。

- ①町長が達成する目標として、観光促進の中で、高鍋城址舞鶴公園の整備促進はどのような整備があるのかお伺いいたします。
  - ②スポーツ施設についてでありますが、どのような計画があるのかお伺いいたします。
  - ③未整備インフラ整備の促進について、どのような整備があるのかお伺いいたします。 町長の施政方針について①、②、③は、町長に答弁をお願いいたします。

次に、道路整備及び排水路の現状について。

- ①宮崎キヤノン関連のアクセス道路の整備の現状について。
- ②町道東光寺・鬼ヶ久保線道路整備の現状について。
- ③町内の道路において路盤の陥没や凹凸の点検、整備について。
- ④道路側溝の蓋のがたつき、深さ等について。

昨年の台風被害における災害復旧の進捗状況について。

- ①台風災害が発生し5カ月が経過するが、町営住宅の屋根修復の進捗について。
- ②路肩が崩れたことによりガードレール支柱が浮いたままの状態にあるところが見受けられます。対策について伺います。

質問事項の道路整備及び排水路の現状についてと、昨年の台風被害における災害復旧の 進捗状況について発言者席にて質問いたします。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- 〇町長(黒木 敏之君) お答えいたします。

まず、舞鶴公園の整備についてでございますが、高鍋総合運動公園の整備が完了後、社 会資本整備総合交付金事業により整備をしていく方針でございます。

次に、スポーツ施設の整備についてでございますが、2026年の開催が見込まれる宮崎国体に係る県の準備委員会において競技会場として決定した総合体育館、高鍋総合運動公園野球場の改修工事を優先的に実施し、老朽化の見られるその他のスポーツ施設についても計画的に改修等を行ってまいりたいと考えております。

次に、未整備インフラの整備促進についてでございますが、現在、社会資本整備総合交付金事業や、防衛施設周辺道路改修等事業などの補助事業と単独事業により道路整備を中心にインフラ整備を進めているところでございます。今後も各種補助事業を活用し整備を促進してまいりたいと考えております。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** 先ほどの町長の答弁で、社会資本整備総合交付金事業により整備をしていくと答弁されましたけども、町長は、高鍋城址公園はどのような構想を持っているのか、お伺いしたいと思います。

- 〇議長(青木 善明) 町長。
- ○町長(黒木 敏之君) 高鍋城址舞鶴公園の整備についてどのような構想を持っているかということでございますが、いろいろと大変重要な観光施設であり、町民の安らぎの場であり、さまざまな用途で使われる場所でありますので、できることならば城の再建等そのようなことを考えたことはありますが、ただ、現状では図面がない。あるいは文化課関係のほうから独断的なことはしてはいけないという制度のもとあります。

現在、すぐにできることとしてやらなきゃいけないのは、まず、さくらの木が、桜まつりの桜の木が傷んでいるのが数多くありますので、そこの整備がまずは早急にやるべきことであろうかなと思いますし、石垣等その周辺、また舞鶴城周辺のお堀を含めたさまざまな景観を維持するための取り組みをしていく必要があると考えます。

すぐにできること、それと長期的にはなかなか難しいけれども気長に構想を練っていく ことというのがあるように考えております。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** 町長が、前、朝倉の黒門ですか、黒門の話をされたことがある と思いますけど、今はどういうようなお考えでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 町長。
- ○町長(黒木 敏之君) まず、その話は、私が観光協会長をやっていたときのお話しだと思いますが、高鍋町の正面に門がないので、城の図面もなく、どこも手を加えてはいけないというような今の流れの中で、門だけでも再生できないかということで、歴史的考察をしたところ、なかなかないと。これがちょっと話が長くなるといけないんですけども、例えば、日南の飫肥城の門は、実は高知城の門を模倣したのを持ってきているわけで、つくってしまえば壊せないというかそういう歴史になってしまうというような流れがあるとすると、高鍋の門がないとすれば関連ある秋月の黒門が、朝倉秋月の黒門がありますので、あの門を一度こちらで再生するというようなことができないかということで考えたことがあります。

歴史家の方といろいろ話したんですけども、そんなことはやっちゃいけないと、歴史的 事実に沿わないことはするなというのを言われて、じくじたる思いをしたことがあります し、今もそういう思いであります。

実際、やってしまったところはうまく崩せない状況にありますので、なかなかうまくいかないということがある。特に高鍋城については、まず、2階まで上がる道路、あれが県の文化課による、あれがまず一つやっちゃいけないことだったということ、資料館をあんなところにつくって何を考えていたんだと。そうすると、お堀も埋めて、お堀に茶店みたいなのをつくったのは、あれはどういうことだと。この3ついけないことの話をこんこんとされました。

ただ、やってしまえば、じゃあ元に戻せとは言われないのかなと思ったりもしたんですけども、やるなと言われて終わっているのが現状でございます。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** 続きまして、スポーツ施設の整備について、2026年国体の 開催に向けてスポーツ施設の整備を計画的に改修していただきたいと思います。

次に、未整備インフラの整備促進についてでありますけど、補助事業や単独事業などを 利用されて、しっかり整備を行っていただきたいと思います。

次に、宮崎キヤノン関連のアクセス道路の整備現状について伺います。

只今、現場を見てみましたところ、南側のアクセス道路は約95%ぐらいできております。また、西側のアクセス道路は約90%ぐらい、東側のアクセス道路も85%ぐらいできているみたいです。

やはり、この東側の道路は、相当残業から残業をされて、相当苦労をしてできたもの、 今現在できているとろです。

今回の工事は、短期間の工程で工事関係者とか町職員、地元の皆様の働きによりまして、 アクセス道路がまだ、終了していませんけど、工期が間に合って本当によかったと思って おります。

あとは、北側のアクセス道路の整備が残っております。答弁では、来年度から工事を着 手するとのことですが、4年から5年、工期の工事期間が必要と言われます。

これは今からやっていけるんでしょうか、これは、建設管理課長にお願いしたいと思います。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 今、言われるところは神祭野坂のことかと思いますけれ ども、神祭野坂につきましては、予算のときも説明しましたように防衛省の補助をいただ いて整備をする計画であります。

国の補助金でありますので、予算のつき具合でちょっと工期については難しいとは考えますが、4年から5年はかかるものと考えております。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- ○12番(春成 勇君) アクセス道路が4路線になればキヤノンに入る渋滞が緩和されると思います。早目の着工を、さっき聞きましたけど、よろしくお願いをいたしたいと思います。

次に、町道東光寺・鬼ヶ久保線の道路整備の現状について伺います。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 現状と言われますとちょっと答弁が難しいんですけれど も、現在のところ今年度末で全体の34%の進捗率でございます。
- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** その間に用地取得なんかは大体どのぐらいできていますでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。

- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 用地につきましては、約50%が完了でございます。
- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** 用地買収はまだ相当かかりますでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 現在のところ、用地と工事を並行して進めております。 まだ、家屋の補償等もありますので、副数年かかると思います。
- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** この質問は、もう2、3回ほど私はしておりますけど、最初、 質問したときは平成31年度完成するとの答弁がございました。

現在、坂本・鬼ヶ久保線が台風災害により全面通行止めになっております。こういうことが起きると思い、東光寺・鬼ヶ久保線を計画されたんではないかなと思っております。 災害復旧路線と新しい今の路線、東光寺路線、それをまた同時に行うことは難しいことだと思いますけど、早急な対応をしていただければよろしいと思います。

次に、町内の道路について、路盤の陥没や凹凸の点検、整備は行っているのかお伺いい たします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 町内の道路につきましては、建設管理課の嘱託員2名で 道路の点検を行いながら補修を行っているところでございます。

また、町民の方々から通報があった場合も、随時補修を行うようにしております。 以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- ○12番(春成 勇君) 今の答弁では、随時補修しているとのことですけど、牛牧地区の下耳切1線の道路整備は何度も要望されているそうです。このことについて整備はされていませんと聞いています。

それで、補修の予定はあるのかお伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 下耳切1線につきましては、多分言われているところは 砂利道のところだと思うんですけど、ちょっと申しわけありませんが、下耳切1線がちょ っと、その路線名を言われてもちょっと私のほうで、今、現場のほうが理解できておりま せん。申しわけありません。
- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** 済みません。ちゃんと説明したつもりなんですけど、しっかり聞いとってください。

続きまして、鴨野地区の家床・大年線です。その中で踏切から約、西側に50メーター ぐらいのところが上水道を布設しまして、それからずっとそのまんま陥没した状態であり ます。やっぱり点検というのは回らないとわからない。それと、地区の人が言わないとわ からない。やっぱりそういうとこがあると思いますけど、これは、まず、このことを知っておられるかお伺いします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- ○建設管理課長(惠利 弘一君) 踏切の手前のところだと思うんですけど、確かに上水道工事後にその部分につきまして陥没といいますか、少し下がっている状態でございます。水道工事をした際には、下がるところが多いんですけれども、この路線につきましても距離が長いので簡単な補修ということには難しいと思います。多分、オーバーレイか何かをしないと対応できないと思いますので、通常の営繕の補修ということにはなりませんので、工事として考えていかなければいけないと考えております。
- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** 上下水道課長、どうでしょうか、今のことで。
- 〇議長(青木 善明) 上下水道課長。
- **〇上下水道課長(吉田 聖彦君)** 上下水道関係の布設をして5年以降だったら建設管理課 のほうで補修等のお願をしているところでございます。
- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** 5年過ぎたら大丈夫じゃないということですね。しっかり、お話をしてもらえばいいかなと思います。両方の課でです。

続きまして、下町地区の小丸出口から蓑江線、欄干橋そばの信号から下町方面は、下水 道布設には車両の多い影響で凹凸やひび割れが多いようですけど、整備する考えはないの か、お伺いします。というのは、またキヤノンのほうも来ると思いますので、そういう信 号の周り、大事だと思いますが、どうでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 欄干橋の信号から北の方向ということでいいですか。あ との路線につきましては、中央通りの宮銀の前からその間につきましては、舗装の路面が 非常に悪いということは認識しております。

それで、補修をしなければいけない箇所というふうには考えておりますが、現在のところ、予算の関係というとちょっとありますけど、財政上の問題でなかなか手が回らない状態でございます。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** あそこは一応、坂になっております。だから、上下水道も入る ことはないんではないかなと思いますから、50メーターぐらいでもしっかりやっていっ てもらえればいいかなと思っております。

次に、道路側溝の蓋のがたつきで、かたかたという音がします。それで、菖蒲池地区の 七反田、菖蒲池線は予算を計上してくださいました。ところが、樋渡地区の頭無井手線と 樋渡(2)線の側溝、今回、焼肉屋の牛角ができたんですが、人が入ってくるのに、かた かた音がしてうるさいということで言われております。このことについて、ほかに町内で、 まだほかのところもこのような状況があるのではないかと思われますけど、何かそういう 話はありましたでしょうか。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 側溝のがたつき、蓋のがたつきにつきましては、今の側溝と昔の側溝がそもそもつくり方が違いまして、がたつきがあるのは、当然、以前整備された側溝だと思います。

各地区の要望事項というのは、一応、公民館長を通じてうちのほうに要望書を提出していただいております。その中で、予算の許す限りの順次、整備をしているところでありまして、今、議員が申される以外にも、たくさんの蓋のがたつきがあると認識しております。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** 続いて、道具小路地区の道具小路(3)線、ここは側溝の深さが浅いために大雨になると側溝からあふれる状況になっているとのことです。町の対応はどういうことを考えになっているのか、お伺いいたします。
- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- ○建設管理課長(惠利 弘一君) 今言われるところも、たしか古い側溝のことだと思うんですけれども、側溝があふれると言われましても町内にはたくさんございまして、どう対応するかといいますと、詳細に測量しないと、どれだけの大きさでどちらの方向で流すとか、そういうふうに考えていかないと整備はできませんので、今、いつ、どうと言われても、ちょっと答弁ができない状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** やっぱりしっかり見ていただいて、そういう苦情があったときはしっかり地元の方と協議をしていただきたいと思います。

続きまして、昨年の台風被害における災害復旧の進捗状況についてです。台風被害が発生し、約5カ月から6カ月経過しております。町営住宅の屋根の修復の進捗状況について伺います。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 町営住宅の屋根の修繕につきましては、業者に依頼をして、随時修復を行っているところでございますが、現在のところ、約3分の1程度が完了してございまして、業者の方も個人住宅のほうが多く、手が届かない状況でございまして、その状況の中で合間を縫って修復をしていただいているところでございます。
- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **○12番(春成 勇君)** 今の答弁で、3分の1程度は進捗しているとのことですけど、 どこを修復されたのか。また、私が見ている限りでは、堀の内団地、正ヶ井手団地、水除 団地は、まだブルーシートをしているところがあります。その戸数は幾らぐらいあるのか、

お伺いいたします。

〇議長(青木 善明) 暫時休憩します。

#### 午後3時44分休憩

.....

午後3時45分再開

〇議長(青木 善明) 再開します。

建設管理課長。

**〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 戸数ですが、持田団地につきましては完了しております。 正ヶ井手団地は12戸中、4戸完了。水除団地は残っています、9戸そのままです。堀の 内団地が14戸中、5戸が完了です。

以上でございます。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- ○12番(春成 勇君) 私が見たところ、堀の内団地が9、正ヶ井手団地が6、水除団地が10、きのう見てまいりました。何か違いますね。しっかりお願いいたします。 続きまして、民家の屋根は、大体修復は終わっております。町内では、瓦屋さんが2軒

ございます。やっぱり、そういう入札とか、そういうところに入っているのですか。その 辺は、瓦屋さん2軒のところは入っていますか。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 住宅の営繕のほうで、工事じゃなくて営繕のほうで指名 願いが出ているのは3業者でございます。
- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** 町営住宅の瓦も製造されていないのか、それはどうでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 古いですので、新しくは製造されていないと考えております。
- O議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- ○12番(春成 勇君) やっぱり、町内外のほかにも瓦屋さんの業者がいると思います。 やっぱり、半年もたって何枚か知りませんけど、やればすぐできます、ああいうものは。 だから、しっかり協議をしていただいてやれば、すぐ終わるんではないかなと思います。 ぜひ、その対応をしていただきたいと思います。

続きまして、路肩の崩れているガードレールの支柱が浮いた状態にあるところが見受けられますが、このことについてお伺いいたします。

- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- **〇建設管理課長(惠利 弘一君)** 路肩崩壊によりガードレールの支柱が浮いた状態にある ところについては、今後、災害復旧工事を実施してまいりますので、路肩の復旧とあわせ て、その工事も進めていきたいと考えております。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- **〇12番(春成 勇君)** ガードレールの支柱が浮いた状態のところは、今現在、町内では何カ所ぐらいあるのか、お伺いします。
- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- ○建設管理課長(惠利 弘一君) うちの調査では、6カ所ございます。
- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- ○12番(春成 勇君) 12月の質問の中で、水谷原の県道と町道のつながる新山 (1)線、元県道ですかね、そこの下に墓地があるところです。現在は、ガードレールの 支柱のところにブルーシートがかけられております。この状態は、今現在はどのような感 じでしょうか。
- 〇議長(青木 善明) 建設管理課長。
- ○建設管理課長(惠利 弘一君) 今言われるところにつきましては、旧県道のところだと思うんですけれども、ブルーシートにつきましては、数週間前に大雨が降るということで、あの現場につきましては道路崩壊等により下の墓石にも影響を与えましたので、その中で復旧された方もいらっしゃいます。今回、災害復旧工事をする前に、また道路崩壊がするといけないということで、ブルーシートを急きょ職員のほうで設置したところです。

復旧工事につきましては、3月末、入札予定でございます。

- 〇議長(青木 善明) 12番、春成勇議員。
- ○12番(春成 勇君) それでは、工事発注はまだやってませんのですかね。はい。 やっぱり、そろそろ梅雨が来ます。それに入ってくると、今の土砂がまたひどくなって きます。だから、やっぱり早目の復旧をぜひお願いいたしたいと思います。 以上で質問を終わります。
- ○議長(青木 善明) これで、春成勇議員の一般質問を終わります。
- ○議長(青木 善明) お諮りいたします。本日の会議はここまでとし、日髙正則議員からの一般質問は19日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(青木 善明) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。お疲れさまでした。

午後3時51分延会